

＼民間事業者向け／
**高知県産業振興計画
支援策活用ガイド**
－令和8年度版－

高知県 産業振興推進部 産業政策課



はじめに

県内事業者を取り巻く経営環境が変化する中、各種支援制度を効果的に活用し、事業の維持・発展や新たな取り組みにつなげていくことの重要性は、ますます高まっています。

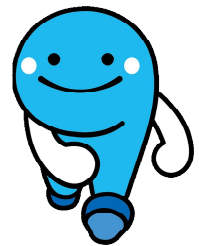
一方で、県や関係機関が実施する支援策については、「自社に使える制度が分からない」「相談先が分からない」「内容が多くて探しにくい」といった声もあります。

そこで、県内事業者の皆さまに支援策をより分かりやすくお伝えし、活用のきっかけとしていただくため、県では毎年、本ガイドを作成しています。

本ガイドは、事業者の皆さまの課題や取り組みに応じて活用できる支援策を整理したものです。各支援策の概要や対象者、活用場面、問い合わせ先などをまとめているので、自社の取り組みに合った支援策を探す際の参考としてご活用ください。

本ガイドが、県内事業者の皆さまの新たな挑戦や課題解決の一助となれば幸いです。

令和8年5月 高知県 産業振興推進部 産業政策課



※【注意事項】必ずお読みください ※

- 本ガイドに掲載している内容は、作成時点の情報に基づくものであり、制度内容、募集期間、対象要件、支援内容等は変更となる場合があります。支援策の活用を検討する際は、必ず最新の公募資料、要綱、要領、関係ホームページ等を確認のうえ、必要に応じて各実施機関への問い合わせをお願いいたします。
- 各支援策には対象者や要件、対象経費等の条件が設けられているため、個別の事情により活用できない場合があります。
- 本ガイドは支援策の概要を紹介するものであり、申請内容の採択、支援の実施その他制度の適用を保証するものではありません。

— 章 目 次 —



【ピックアップ】所得向上の推進等

P.4～



人材確保

P.8～



事業承継

P.19～



人材支援・専門家の活動等

P.26～



デジタル化支援

P.38～



研究開発・商品開発・製品開発支援

P.42～



販路開拓支援

P.52～



設備投資等

P.65～



起業・新事業展開・立地促進等

P.75～



危機への備え

P.85～



事業戦略・働き方改革

P.91～



その他

P.97～



【参考】金融機関による支援等

P.103～



【ピックアップ】所得向上の推進等

この章でできること

- ・ 従業員の賃金・所得向上の取組を支援
- ・ 職場環境や制度整備を後押し
- ・ 男性育休など働き方改革を促進

この章の支援策

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

全般

NEW	● 所得向上推進企業等総合支援事業費補助金	<u>5</u>
NEW	● 賃金向上環境整備事業費補助金	<u>6</u>
NEW	● こうち男性育休推進企業奨励金	<u>7</u>

対象となるお悩み

- ✓ 所得向上に向けた具体的取組がわからない
- ✓ 職場環境改善や制度整備の方法が知りたい
- ✓ 男性育休や働き方改革を進めたいが手が付けられない



所得向上推進企業等総合支援事業費補助金

NEW

所得向上の推進等

持続的な賃上げを可能にする**高付加価値型経営への転換**に挑戦する
県内事業者の生産性向上に必要な様々な経費を“総合的”に支援します！

対象者	高知県内に、本社又は主たる事業所(支社や営業所、工場等)を有し、常時雇用する従業員がいる中堅企業及び中小企業等
対象事業	【横展開枠】①～⑥のうち1つ以上の事業 【先進枠】 ①～③のうち1つ以上、かつ④～⑥のうち1つ以上 ①高付加価値化：新商品開発やサービス差別化による単価向上 ②生産能力向上：設備投資等による収量拡大 ③販路拡大：新市場開拓やリピーター獲得による売上拡大 ④経営組織改革：経営形態の見直しによる生産性向上 ⑤人材育成：能力開発による生産性向上 ⑥働き方改革：人材定着・意欲向上による生産性向上 【100億企業推奨メニュー】：新製品等の開発、海外展開、M & A

補助率
補助上

本補助金の申請受付は終了しました

補助上限額

1,000万円

5,000万円

横展開枠：1,500万円

先進枠：7,500万円

補助要件

- ・**賃上げ・付加価値向上**に関する**事業計画(3年)**を策定すること
(横展開枠：年平均成長率 **2%**以上、先進枠：年平均成長率 **5%**以上)
- ・「**こうち男性育休推進企業**」への**登録**
ホームページ：<https://www.pref.kochi.lg.jp/buntanfuufu/recruitment.html>
- ・実施翌年度に事業効果を報告し、事例公表に同意すること
- ・**100億企業枠**利用時は「**高知県100億企業登録制度**」への登録
ホームページ：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026022600255/>

申請方法

電子フォームで補助金事務局へ提出

公募期間
(1次公募)

令和8年4月20日(月)～令和8年5月20日(水)

お問い合わせ先

高知県所得向上推進企業等総合支援事業費補助金事務局

TEL：0120-613-635

【受付時間】9:00～17:00（平日のみ）



賃金向上環境整備事業費補助金

NEW

所得向上の推進等

県が指定する国又は県等の補助事業を活用して持続的な賃上げを目指す事業者に対し、当該事業の効果が現れるまでの間における賃上げ原資の一部に相当する経費を支援します。

対象事業者	県内に本社又は主たる事業所を有する中堅企業、中小企業、個人事業主等 ※次のア、イをともに満たすこと ア) <u>県が指定する国又は県等の補助金（指定補助金）の交付決定を令和8年度に受けている者</u> イ) 賃金を支払っている従業員が1名以上いること
補助額	<u>対象従業員（雇用保険の被保険者）1人あたり10万円</u> 限度額：1社あたり1,000万円 （指定補助金に係る自己負担額を上限） ただし、指定補助金に係る自己負担額が100万円未満の場合は、10万円×対象従業員数（上限100万円）
補助要件	次のいずれかを満たすこと （指定補助金において賃上げ実績が交付要件である場合を除く） ア) 直近事業年度の<u>決算において対前年度比で2%以上の賃上げが行われていること</u> イ) R7.12.1からR8.12.1までの間の<u>賃上げ実施月において対前年同月比で2%以上の賃上げが行われていること</u>
指定補助金	生産性の向上に資する事業を対象とするもののうち、対象業種が幅広いものや活用事業者数が多いものを中心に選定 ① 所得向上推進企業等総合支援事業費補助金（県） ② 業務改善助成金（労働局） ③ デジタル化・AI導入補助金（中小企業庁） など計27補助金

お問い合わせ先

高知県雇用労働政策課（労政担当）

TEL：088-823-9763

E-mail：151301@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026022500272/>



こうち男性育休推進企業奨励金

NEW

所得向上の推進等

共
育
て共
働
き

こうち男性育休推進企業

対象事業者

常時雇用する従業員が300人以下の法人又は個人事業主

(高知県内に、本社又は主たる事業所を有し、常時雇用する従業員が2人以上 300 人以下の雇用保険適用事業主で、就業規則又は労働協約等に育児休業についての規定を設けている者)

交付要件 金額

区分	男性育休チャレンジコース	男性育休取得促進コース
交付要件	①こうち男性育休推進企業への登録・更新(※1) ②実践交流会(※2)へ参加していること ③生産性向上と働き方改革につながる取組の実践(※3)	①こうち男性育休推進企業への登録・更新(※1) ②令和8年2月1日以降にのべ29日以上男性育休取得者がいること ③生産性向上と働き方改革につながる取組の実践(※3)
奨励金額	30万円(先着500社)	100万円 上記③の取組の実践を追加1項目ごとに50万円加算(最大300万円)

1 事業者いずれか1コースのみ申請可能

(※1) こうち男性育休推進企業への登録・更新は、HPをご確認ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/buntanfuufu/recruitment.html>

(※2) 実践交流会

男性育休を推進し、生産性向上と働き方改革につながる職場づくりに取り組む企業等が集まり、成功事例だけでなく、悩みや試行錯誤も共有する実践型の異業種交流の場。

令和8年5月から県内で13回順次開催

(※3) 生産性向上と働き方改革につながる取組

(以下の5項目の1項目以上の実践が必要)

- ①業務標準化
- ②チームでの業務引継体制整備
- ③業務プロセスの見直し
- ④代替要員の確保
- ⑤応援手当等

申請方法

奨励金専用ホームページ(<https://kochi-d199.com>)からオンライン申請

※郵送又は持参による受付は行っておりません。

申請受付 期間

令和8年4月20日(月)～令和9年2月19日(金) 17:00【必着】

※予算額に達した場合は受付終了とします。

問い合わせ先

こうち男性育休推進企業奨励金事務局(平日9:00～17:00)
TEL:0120-199-128

お問い合わせ先

高知県元気な未来創造課 出会い・子育て推進室

TEL:088-823-9717

E-mail:080901@ken.pref.kochi.lg.jp

URL:<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026021900325/>



人材確保

この章でできること

- ・ 人材採用にかかる費用や取組を支援
- ・ 若者やU・Iターン人材の確保を促進
- ・ インターンシップなどを通じた採用機会の拡大

この章の支援策

全般

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

● 大学生等交流促進事業費補助金	9
● 大学生等就職支援事業	10
NEW ● 高知県求人情報発信等支援事業費補助金	11
● 企業の魅力発信支援事業（マッチング支援）	12
● プロフェッショナル人材活用事業	13
● こうち奨学金返還支援事業	14
● 伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金	15
● 高知県元気な未来創造融資	16
● 高知県外国人材雇用相談窓口（ふおれこ）	17
NEW ● 技能実習生等受入支援事業費補助金	17
● 外国人材受入環境整備事業補助金（スキルアップ支援）	17
NEW ● 高度外国人材雇用促進事業費補助金（インターンシップ支援）	18
NEW ● こうち外国人材優良サポート事業者認証制度	19

対象となるお悩み

- ✓ 人材が不足している
- ✓ 若者・新卒を採用したい
- ✓ 県外から人材を呼び込みたい

大学生等交流促進事業費補助金

人材確保

学生の県内就職を促進するため、県内の事業者団体等が実施する「学生と県内事業者の交流事業」及び「職業体験事業」に必要な費用に対して助成を行います。

対象者	県内の事業者団体等
対象事業	【学生と県内事業者の交流事業】 ・学生が具体的な就職先を検討する前の段階で、県内事業者と交流するためのイベント開催を目的とする ・1回のイベントにつき、参加事業者は5者以上とする ・1回のイベントにつき、参加学生の目標は15名以上とする ※企業説明会や就職フェア等は補助対象外 【職業体験事業】 ・児童や生徒等へのキャリア教育の一環で実施する職業体験や現場見学等を目的とする ・県内事業者5者以上で実施すること
補助率	1 / 2 以内
補助金上限額	2,000千円／回
補助対象経費	人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料

お問い合わせ先

高知県産業政策課（就職促進担当）

TEL：088-823-9692

E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026032500538>



大学生等就職支援事業

人材確保

新規大卒者等の人材確保に向けて、大学生等への県内就職に関する情報発信や採用力の向上を支援します。

対象者	新規大卒者等を採用したい県内事業者
支援内容	・新規大卒者等の採用に効果的な手法を学ぶ企業向けセミナー及び個別フォローの実施 ・高知家の就活応援サイト「高知おしごと部」やSNS「高知家のおしごと」を活用した県内企業の採用・インターンシップ情報等の広報 ・就職支援コーディネーターによる個別支援 ◆参考：大学生等就職支援事業（学生向け） 県外在住の学生の県内での就職活動に係る交通費等への支援 対象：県内就職に関心がある県外在住の学生、 既卒3年以内の方 補助限度額：同一年度内で3回まで ＜交通費＞ 都道府県毎に上限額あり ＜宿泊費＞ 5,000円 （1回あたり宿泊施設1泊分のみ） 高知家の就活応援サイト「高知おしごと部」 https://kochi-student-job.jp

お問い合わせ先

高知県産業政策課（就職促進担当）

TEL：088-823-9692

E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120801>



高知県求人情報発信等支援事業費補助金

NEW

人材確保

県内事業者の人材確保に向けた「求人情報の発信」や「採用力向上」の取り組みを支援します。

対象者	◆①②の全ての要件に該当する事業者が対象 ① 県内に本社もしくは事業所を有する事業者 ② 申請時に高知県ワークライフバランス推進企業認証制度において1部門以上の認証を取得していること ※「くるみん」「えるぼし」等、県認証以上の認証を取得している場合は対象となります
対象事業	◆正社員の採用活動を対象とした以下の取り組み ①求人情報の発信 ☐ 就職転職サイトへの求人掲載料 ☐ 求人発信のためのWEB広告の委託料 ☐ 採用ホームページの開設・改修の委託料 ☐ 採用活動に活用するPR動画やチラシ等の制作に要する経費 ☐ 合同企業説明会の出展料 等 ②採用力の向上 ☐ デジタル化による採用活動の効率化に要する経費 ☐ インターンシップ参加者への謝金や旅費 ☐ 人事制度の整備のための専門家謝金 ☐ 人事担当者の採用力向上を目的とした研修参加費や講師謝金 等
補助率	2/3 以内
補助金上限額	1 事業者につき 3 5 0 万円
申請受付期間	令和8年5月1日（金）～令和9年1月29日（金） ※予定 ※予算額に達し次第、終了
事業実施期間	交付決定の日から令和9年2月26日（金） ※実績報告の受付期間

お問い合わせ先

高知県求人情報発信等支援事業費補助金事務局（高知新聞社内）

【受付時間】平日9:00～17:00

TEL：088-825-4023

URL：<https://kochi-kyujin-hojokin.jp>



企業の魅力発信支援事業（マッチング支援）

人材確保

県内企業と都市部人材等とのマッチングを促進するため、県内企業の情報発信力の向上を支援します。

対象者	よりよい人材を採用したい県内事業者
支援内容	・自社の魅力を効果的に伝えるための求人広告の作成や発信方法等を学ぶことができるセミナー及び個別フォローの実施 ・高知県UIターンサポートセンターが運営するUIターン向け求人サイト「高知求人ネット」による就職・転職マッチングの支援 ・移住支援金（※）の対象求人の認定 ※東京圏からのUIターン人材に、市町村が100万円（単身の場合は60万円）を支給する制度

お問い合わせ先

高知県産業政策課（就職促進担当）

TEL：088-823-9692

E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019030100374>



プロフェッショナル人材活用事業

人材確保

県内企業が自社の課題を解決し、「攻めの経営」に転換を図っていくため、高いスキルを有する外部人材と県内企業とのマッチングを支援します。

対象者	県内中小企業者等															
費用	相談・マッチング支援は無料(人材紹介会社を活用した場合、紹介手数料等がかかる場合あり) ※マッチング成立後のプロフェッショナル人材に係る人件費等は各企業の負担 ただし、県外在住のプロフェッショナル人材を活用するために必要となる人材紹介手数料や交通宿泊費、報酬等の経費に対する助成制度あり（下記 4 参照）															
内容	1 プロフェッショナル人材（プロ人材）とは ・高いスキルや豊富な経験を活かし、経営者の右腕として経営マネジメントや新分野展開、販路拡大等に携わり、地域企業の課題解決と積極的な「攻めの経営」への転換を支援する人材 ・常時雇用だけではなく、副業・兼業など、ニーズにあわせて多様な活用方法が可能 2 プロ人材の活用例 生産効率の向上、人事制度の構築、デジタル化、販路拡大・マーケティング、広報・P R、新事業展開、人材育成 など 3 プロ人材獲得までのステップ ① プロフェッショナル人材戦略拠点の担当者等が企業の経営者との対話（企業訪問）を通じて、経営課題や求人ニーズを明確化 ② プロフェッショナル人材戦略拠点から企業に候補者を紹介 または企業が人材紹介会社等を通じて人材を募集 ③ 企業が候補者の中から最もニーズに合う人材を選考（必要に応じて選考をサポート） ④ 経営課題に資するプロ人材と企業が契約（必要に応じて契約をサポート） 4 プロ人材の活用に関する助成制度 (地域外プロフェッショナル人材活用促進事業費助成金) <table><tr><td></td><td>副業・兼業プロ人材活用促進枠</td><td>一般枠</td></tr><tr><td>助成対象者</td><td>はじめて副業・兼業プロ人材を活用する中堅・中小企業者</td><td>・副業・兼業以外のプロ人材 ・2回目以降の副業・兼業プロ人材を活用する中堅・中小企業者</td></tr><tr><td>助成率</td><td>4 / 5 以内</td><td>1 / 2 以内</td></tr><tr><td>助成上限額</td><td>50万円</td><td>30万円</td></tr><tr><td>助成対象経費</td><td>・人材紹介会社への手数料 ・交通宿泊費 ・プロ人材の報酬(最大 6 か月分)</td><td>・人材紹介会社への手数料 ・交通宿泊費</td></tr></table>		副業・兼業プロ人材活用促進枠	一般枠	助成対象者	はじめて副業・兼業プロ人材を活用する中堅・中小企業者	・副業・兼業以外のプロ人材 ・2回目以降の副業・兼業プロ人材を活用する中堅・中小企業者	助成率	4 / 5 以内	1 / 2 以内	助成上限額	50万円	30万円	助成対象経費	・人材紹介会社への手数料 ・交通宿泊費 ・プロ人材の報酬(最大 6 か月分)	・人材紹介会社への手数料 ・交通宿泊費
	副業・兼業プロ人材活用促進枠	一般枠														
助成対象者	はじめて副業・兼業プロ人材を活用する中堅・中小企業者	・副業・兼業以外のプロ人材 ・2回目以降の副業・兼業プロ人材を活用する中堅・中小企業者														
助成率	4 / 5 以内	1 / 2 以内														
助成上限額	50万円	30万円														
助成対象経費	・人材紹介会社への手数料 ・交通宿泊費 ・プロ人材の報酬(最大 6 か月分)	・人材紹介会社への手数料 ・交通宿泊費														
受付期間	随時受付 ※助成金の申請期限は令和 9 年 2 月12日まで															

お問い合わせ先

高知県産業振興センター内
 高知県プロフェッショナル人材戦略拠点
 TEL : 088-854-8557
 URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/projinzai/>

「困りごとを解決する人材がない」とお悩みの経営者の皆様、ぜひお気軽にご相談ください。



こうち奨学金返還支援事業

人材確保

内容	学生の県内での就職と定着を促進するため、大学等の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業後県内企業に就職する者に対し、県内企業と共に当該奨学金の返還を支援します。 本制度の支援を受けるには、採用内定前に、学生及び企業がそれぞれ県に登録いただく必要があります。 登録した学生が登録企業に就職して支援対象者として認定を受けた後、毎年度の奨学金返還額の一部を、返還の翌年度に給付金として県から支援対象者に支給します。
支援対象者	次の（１）～（４）をすべて満たす方 （１）大学等（※）を卒業予定の学生又は、支援対象者事前登録申請時点で高知県外に居住している35歳以下の既卒者 ※大学（４年制、６年制）、大学院、短大、高等専門学校、専修学校（専門課程） （２）卒業後返還が必要な奨学金の貸与を在学中に受けている方 （３）県に登録した企業等に、正規雇用で就職しようとする方 （４）就職後６年間、当該企業で就業し県内に居住することを希望している方
登録企業	次の（１）～（３）をすべて満たす企業 （１）高知県内に主たる事業所を有する企業等（※）又は高知県外に主たる事業所を有し、高知県内勤務限定で採用を行う企業等（中堅企業は除く）であること ※中小企業、中堅企業、中小企業及び中堅企業と同規模の会社法人以外の法人 （２）支援対象者を正規雇用で採用するための活動を行うこと （３）その他高知県の県税を滞納していないこと等
１人当たり支援期間	最長６年間
補助対象経費	支援対象者が前年度に支払った奨学金の返還額
補助率	２／３
１人当たり支援総額の上限（６年間）	４大卒120万円、６大・院卒180万円、短大等60万円 ※居住地の市町村によっては、上乗せで支援が受けられる場合あり
企業負担額	給付金額の１／２（中堅企業は３／４）

お問い合わせ先

高知県産業政策課（就職促進担当）

TEL：088-823-9692

E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031400644>



伝統的工芸品産業等後継者 育成対策事業費補助金

[目次へ](#)

人材確保

伝統的工芸品や伝統的特産品を製造する技術やノウハウを身に付けた後継者の育成を支援し、本県の伝統的産業の振興を図ります。

対象者	伝統的工芸品の指定や伝統的特産品の認定を受けた組合、事業者（土佐備長炭を除く → 林業の補助金を活用）
対象経費	1 学校形式運営事業 ①研修環境整備：研修用道具の購入・リース料、修繕費 ②研修生補助：図書教材費、道具代、研修中の生活費等 ③学校運営補助：学校形式による育成施設の管理に関する経費 2 技能習得研修事業 ①研修環境整備：研修用道具の購入・リース料、修繕費 ②研修生補助：図書教材費、道具代、研修中の生活費等 ③研修指導者補助：謝金
補助率・補助上限額等	1 学校形式運営事業 ①補助率：2/3以内 補助上限：20万円／年（受入人数分） ②補助率：2/3以内 補助上限：10万円／月 ③補助率：1/3以内 2 技能習得研修事業 ①補助上限：20万円／年 ②日額：5,000円 補助上限：10万円／月 ③日額：6,000円 補助上限：12万円／月
研修期間	学校形式運営事業：3ヶ月以上～2年以内 技能習得研修事業：3ヶ月以上～1年以内
申請受付期間	随時募集

活用事例

- 学校形式運営事業（2025年度）
・土佐打刃物：3名
- 長期研修事業（令和8年度から技能習得研修事業）（2025年度）
・土佐打刃物：1名、土佐和紙：3名

お問い合わせ先

高知県工業振興課（地場産業担当）

TEL：088-823-9720

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501



高知県元気な未来創造融資

人材確保

対象者	県内の中小企業者で、人材確保を目的に、従業員の職場環境の整備や賃上げの促進、女性活躍に向けた環境づくり等事業者の魅力向上に必要な施設の整備を行う方		
対象資金	設備資金		
償還期間 (据置期間)	10年以内 (3年以内)	15年以内 (3年以内)	20年以内 (3年以内)
貸付利率	2.62% (変動)	2.82% (変動)	3.02% (変動)
保証料率	0.11%～0.34%		
貸付限度額	5,000万円		
申込み先	取扱金融機関又は、高知県信用保証協会		

お問い合わせ先

高知県経営支援課（金融担当）

TEL：088-823-9695

E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401>

高知県外国人材雇用相談窓口（ふおれこ）

人材確保

対象者	外国人材の雇用を検討中、または雇用中の県内事業者など
相談内容	技能実習制度（育成就労制度）や特定技能制度、在留資格に関すること。県内監理団体等の紹介
相談費用	無料（行政機関への申請書類の作成代行などを行う場合は有料）
相談方法	【電話】088-802-2343（高知県行政書士会） ※「外国人材についての相談」とお伝えください。 ※受付時間：9時～16時 【メール】info@kochi-gyosei.jp（高知県行政書士会） ※件名：外国人材についての相談 ※事業者名、担当者名、電話番号を記載してください。

高知県
外国人材雇用相談窓口
ふおれこ
Foreco

技能実習生等受入支援事業費補助金

NEW

人材確保

補助対象事業者	下記のいずれかに該当する事業者 ■過去に技能実習生や特定技能外国人の受け入れ実績がない ■県が人材交流に関する覚書を締結した地域（※）の送り出し機関から初めて受け入れる ※ベトナム：ラムドン省、インド：タミル・ナド州及びナガランド州
補助金額 （定額補助）	■技能実習生：15万円/人 ■特定技能外国人：9万円/人 ※1事業者合計2人まで申請可

外国人材受入環境整備事業費補助金（スキルアップ支援）

人材確保

対象事業者	外国人材を雇用している県内事業者
補助対象経費	■技能を向上させるための訓練（講師派遣費用も補助対象）や試験に係る経費 （特定技能2号試験や特定技能外国人が受験する日本語試験も補助対象） ■日本語習得に係る講習費
補助率	1/3（「こうち外国人材優良サポート事業者認証」取得者は1/2）
補助限度額	3万円/人、100万円/事業者

【お問い合わせ先】

高知県商工労働部商工政策課 外国人材受入推進室

外国人材活躍ポータル

<https://kochi-foreigntalent.pref.kochi.lg.jp/>

高知でかなえる、あなたの未来。

外国人材活躍ポータル

Your Bright Future in Kochi



高度外国人材雇用促進事業費補助金 (インターンシップ支援)

NEW

人材確保

対象事業者

県内高等教育機関と協定を締結している海外大学や県が人材交流に関する覚書を締結した地域の海外大学からインターンシップを受け入れる県内事業者

補助対象経費
補助率
補助限度額

- 渡航費（航空券代のみ）：1/2（5万円）
- 住居の賃借料：1/2（2.5万円×3か月）
- 在留資格申請代行手数料：1/2（5万円）



こうち外国人材優良サポート 事業者認証制度

人材確保



制度の概要

外国人材が「暮らしやすい」、「働きやすい」、「学びやすい」環境づくりを進めるため、積極的な取り組みを行う事業者を認証する制度

申請期間

令和8年5月1日～12月31日

認証のメリット

- 外国人材受入環境整備事業費補助金の補助率アップ
- 認証マークの付与（企業のPRにご活用ください）

高知でかなえる、あなたの未来。

外国人材活躍ポータル

Your Bright Future in Kochi



補助制度や雇用事例、
外国人材の方が活用できる
情報を掲載しています。

【お問い合わせ先】

高知県商工労働部商工政策課 外国人材受入推進室

外国人材活躍ポータル <https://kochi-foreigntalent.pref.kochi.lg.jp/>



事業承継

この章でできること

- ・ 事業承継に向けた計画づくりを支援
- ・ 専門家による相談や助言を受けられる
- ・ 親族・従業員・第三者への円滑な事業承継を促進

この章の支援策

全般

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

- 事業承継等推進事業費補助金（一般枠・小規模枠） [20](#)
- 事業承継等推進事業費補助金（中山間地域枠） [21](#)
- 事業承継奨励給付金 [22](#)
- 事業承継特別保証制度融資 [23](#)
- 所在不明株主に関する会社法の特例の前提となる認定 [24](#)
- 金融支援 [25](#)

対象となるお悩み

- ✓ 後継者がいない
- ✓ 事業承継を進めたいが何から始めればよいか分からない
- ✓ 第三者への事業引継ぎ（M&A）を検討している

事業承継等推進事業費補助金

一般枠・小規模枠

事業承継

次の経営者への交代に伴う事業承継計画の策定やM & Aの着手に必要な経費等の一部を補助することにより、専門家による支援を受け、事業承継の加速化を図ります。

対象者	事業承継に取り組む県内中小企業者等
対象経費	専門業者(税理士、公認会計士、コンサルティング会社、M & A 仲介会社等)に対し、事業承継等を目的として事業を委託する以下の経費 ①事業承継計画の策定経費 ②M & A 仲介委託経費 ③小規模事業者のM & A の前段階の企業評価と企業概要書作成に係る費用
補助率	①②補助対象経費× 1 / 2 ③ 補助対象経費× 2 / 3
補助限度額	①②100万円 ③ 30万円
受付期間	令和8年4月1日～令和9年2月26日（必着）

活用事例

- ・次の経営者への交代に伴う計画策定に係る策定委託料や企業価値の算出委託料等。
- ・M & A 着手に係る仲介委託料等。

お問い合わせ先

高知県経営支援課(事業承継担当)

TEL : 088-823-9697

E-mail : 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025022000317>

事業承継等推進事業費補助金

中山間地域枠

事業承継

地域に必要と認められる事業を引き継ぐ買い手を支援することで、中山間地域における第三者承継の加速化を図ります。

対象者	中山間地域においてM & Aで事業を譲り受ける者、又はその予定である者 ※市町村への間接補助
対象経費	中山間地域において、地域に必要と認められる事業（注）をM & Aによって譲り受ける際に係る以下の経費 ①既存事業の買収 株式取得費用、事業用資産取得費用 ②承継後の取組 機械設備費、リース料、賃借料、店舗等改修費、広報費、委託料、アドバイザー料、原材料費、産業財産権等関連経費、旅費、マーケティング調査費、会場借料費、機械設備等処分費
補助率	①既存事業の買収 補助対象経費×1/5（県1/10・市町村1/10） ②承継後の取組 機械設備費については 補助対象経費×1/5（県1/10・市町村1/10） 機械設備費以外については 補助対象経費×1/2（県1/4・市町村1/4）
補助限度額 ・補助額	①200万円（県100万円・市町村100万円） ②100万円（県50万円・市町村50万円）
受付期間	令和8年4月1日～令和9年2月26日（必着）

注 地域に必要と認められる事業とは以下のような事業を指します。

- ・地域住民に必要な生活機能の確保を行っている事業
- ・独自の希少技術を活用し、地域の強みになっている事業
- ・地域資源を活用し、地域経済を支えている事業 等

補助金活用を希望する方は、事前に市町村に相談してください。

活 用 事 例

- ・事業譲渡契約における固定資産等の取得に係る譲渡対価。
- ・株式譲渡契約における株式の取得に係る譲渡対価。
- ・承継後の新たな取組や経営の安定化のために必要な機械装置等の購入費。

お問い合わせ先

高知県経営支援課(事業承継担当)

T E L : 088-823-9697

E-mail : 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025022000317>

事業承継奨励給付金

事業承継

中山間地域で事業を引き継いだ意欲ある次世代の後継者に対して給付金を支給することで、中山間地域における事業承継の加速化を図ります。

類型・給付額	①県内枠 50万円 ②県外枠 100万円
支給対象者	以下の全ての要件を満たす中小企業者 (1) 令和8年4月1日から令和9年3月31日までに、以下の全ての要件を満たす事業引継ぎを行った買い手、又はその予定である買い手であること - ア 県内の中小企業者が中山間地域で実施してきた事業を引き継ぐこと - イ 引き継いだ事業について、給付金の給付申請日から5年以上、その地域で継続する意思があること - ウ 最終合意契約締結時点で売り手代表者の年齢が満60歳以上であったこと - エ 売り手及び買い手が高知県事業承継・引継ぎ支援センターに相談し、支援を受けていたこと (2) 県内に本社を置く法人又は県内に住所を有する個人であること (3) 県税及び県に対する税外未収金債務の滞納がないこと ※県外枠の給付対象者は、上記に加えて以下の全ての要件を満たすこと - ア 令和8年4月1日以降に県外から本社を移転した法人若しくは転居した個人であること、又は令和8年4月1日以降に県内で地域おこし協力隊の任期を満了したこと - イ 県外から移転・転居する直前の5年間において、県外に本社を有していたこと又は県外に住所を有していたこと - ウ 地方創生移住支援金の交付を受けていないこと
受付期間	令和8年4月1日～令和9年2月26日（必着）

お問い合わせ先

高知県経営支援課(事業承継担当)

TEL : 088-823-9697

E-mail : 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025022000331>

事業承継特別保証制度融資

事業承継

対象者	県内で事業を開始（県内事業者が自身の事業所以外の場所で新たに事業を開始する場合を含む）する具体的な計画を有する者（個人又は小規模法人）
主な要件	・当該計画について事業承継・引継ぎ支援センターの認定を受けていること ・親族承継は対象外 ※経営承継準備関連保証（知事認定あり）又は特定経営承継準備関連保証（知事認定あり）を利用する事業者については株式取得費用にかかる特例あり
融資内容	対象資金：設備資金、運転資金 （上記※の場合は株式取得費用も可） 貸付限度額：1,000万円
貸付利率	2.85%以内（変動）
保証料率	0.20%（注） （注）標準的な事業者の場合の保証料率です。経営状況により異なる保証料率（0.11%～0.34%）が適用されます。
償還期間	10年（3年）（上記※の場合は据置1年）

お問い合わせ先

高知県事業承継・引継ぎ支援センター
 TEL：088-802-6002 又は県内金融機関

高知県経営支援課（事業承継担当）
 TEL：088-823-9697
 E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp
 URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022051800116>

所在不明株主に関する会社法の特例の前提となる認定

事業承継

都道府県知事の認定を受けること及び所要の手続を経ることを前提に、所在不明株主からの株式買取り等に要する期間の短縮が可能です。

要件

経営承継円滑化法における会社法特例を利用するためには、上場会社等以外の中小企業者である株式会社が以下の要件全てを満たし、都道府県知事の認定を受ける必要があります。なお、認定の有効期限は原則2年です。

①経営困難要件

申請者の代表者が年齢、健康状態その他の事情により、継続的かつ安定的に経営を行うことが困難であるため、会社の事業活動の継続に支障が生じている場合であること。

②円滑承継困難要件

一部株主の所在が不明であることにより、その経営を当該代表者以外の者（株式会社事業後継者）に円滑に承継させることが困難であること。

手続きの例

（例）株式会社が所在不明株主から非上場株式を買取る場合
現行制度（会社法）



特例（認定を受けた場合）



※1 異議申述手続

会社法上、株式会社が、利害関係人が一定期間（3ヶ月以上）内に異議を述べる旨等を官報等により公告し、所在不明株主等に個別催告する必要があります。会社法特例を活用する場合には、これに先行して、特例措置によることを明示した異議申述手続を行う必要があります（二重の手続保障）。

※2 裁判所における手続

会社法特例の対象となる非上場株式の売却（自社による買取りを含みます。）については、「裁判所の許可」が必要であることから、裁判所における手続を経ることとなります。
なお、株式の競売の場合にも裁判所における手続が必要となります。

お問い合わせ先

高知県経営支援課(事業承継担当)

TEL : 088-823-9697

E-mail : 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2018092500252>

金融支援

事業承継

経営者の死亡等に伴い必要となる資金の調達を支援するため、都道府県知事の認定を受けた中小企業者等に対し、特例を設けています。

対象者	経営承継円滑化法に基づく都道府県の認定を受けた県内中小企業者等	
支援内容	(1) 融資 経営承継円滑化法に基づく認定後、個人（※1）の方は日本政策金融公庫の融資制度を利用することができます。融資の条件（※2）については、最寄りの支店までお問い合わせください。	
	(2) 信用保証 経営承継円滑化法に基づく認定後、中小企業者（※3）又は個人（※1）の方が、金融機関から資金を借り入れる場合には、原則として信用保証協会の通常の保証枠とは別枠（※4）が用意されています。	
	通常枠	別枠
	普通保険【2億円】	+ 2億円
	無担保保険【8,000万円】	+ 8,000万円
	（特別小口保険【2,000万円】）	（+ 2,000万円）
※1 類型に応じて、会社の代表者、事業を営んでいない個人を言います。		
※2 例えば日本政策金融公庫（中小企業事業）の場合、融資限度額は14億4,000万円、融資利率は信用リスク等に応じて所定の利率が適用されます。		
※3 中小企業者には、会社及び個人事業主が含まれます。		
※4 会社の代表者、事業を営んでいない個人には、本特例により通常の保証枠が用意されます。		

対象	必要となる 資金の種類	支援の対象者	支援形態	
			融資	信用保証
1	経営を承継した後に必要となる資金 【例】 ・後継者が自社の株式や事業用資産を買い取るための資金 ・後継者が相続や贈与によって自社の株式や事業用資産を取得した場合の相続税・贈与税の納税資金 ・仕入先の取引条件や取引先金融機関の借入条件が厳しくなったことにより必要となる資金（※） （※）信用保証のみ 等	中小企業者		○
		中小企業者【会社】の代表者	○	○
2	これから他の中小企業者の経営を承継するにあたり必要となる資金 【例】 ・これからM & Aにより他社の株式や事業用資産を買い取るための資金 等	（これから他の中小企業者の経営を承継しようとする） 中小企業者		○
		（これから他の中小企業者の経営を承継しようとする） 事業を営んでいない個人	○	○
3	認定日から経営の承継の日までの間に、 <u>現経営者の保証が付されている借入金を借り換えるための資金</u> （経営者保証は不要）	中小企業者【会社】		○

お問い合わせ先

高知県経営支援課（事業承継担当）

TEL：088-823-9697 E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<http://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024030100132>

日本政策金融公庫高知支店 中小企業事業

TEL：088-875-0281



人材支援・専門家の活動等

この章でできること

- ・ 経営や事業改善に関する知識やスキルを学べる
- ・ 専門家によるアドバイスや伴奏支援を受けられる
- ・ 生産性向上や商品開発などの課題解決を支援

この章の支援策

全般

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

- 土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA） [27](#)
- 新事業の創出支援 [28](#)
- 産業振興アドバイザー制度（地域アクションプラン等への支援） [29](#)

建設業分野

- 高知県建設業働き方改革等支援アドバイザー制度 [30](#)
- 高知県建設業人材育成事業費補助金 [31](#)

ものづくり分野・防災分野

- 工業技術センターにおける人材育成講座 [32](#)
- 紙産業技術センターにおける人材育成事業 [33](#)
- 専門家派遣事業 [34](#)
- 生産性向上支援センターによる現場改善支援 [35](#)
- 衛生管理推進アドバイザーによる現場改善支援 [36](#)
- 防災関連産業振興アドバイザーによる製品開発・販路拡大の支援 [37](#)

対象となるお悩み

- ✓ 経営や事業運営のノウハウを学びたい
- ✓ 専門家に相談しながら事業改善を進めたい
- ✓ 生産性向上や新事業の立ち上げを進めたい



土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）

人材支援・専門家の活動等

ビジネスに関する基礎知識から応用・実践力まで、“まるごと”身につけていただける研修プログラムです。

対象者	経営やビジネスについて学びたい方、社員の成長を促したい方、自身のステップアップを図りたい方
令和8年度 土佐MBAカリキュラム	
カリキュラム	講座内容
土佐経営塾	経営判断を迫られたときの「舵切り力」と多様な考え方を受け入れ、周りを巻き込みながら事業を進める「共創力」を身につける経営者におすすめの連続講座
ネクスト経営層育成プログラム	企業等の幹部候補の方を対象に、リーダーに求められる知識とスキルを体系的に学ぶとともに、リーダーとしての考え方や思考を身につけられる連続講座
「モノ」を活かすワークショップ	AIや戦略フレームワークを活用し、新しいビジネスチャンスを見つける戦略思考を学ぶワークショップ
「ヒト」を活かすワークショップ	演習やロールプレイを通じて、メンバーを巻き込みながら組織を動かす方法を学ぶワークショップ
「カネ」を活かすワークショップ	財務の基本的な考え方をもとに、自社のケースを題材とした演習を通じて投資判断の視点を学ぶワークショップ
事業の強みと課題を整理するワークショップ	事業の現状を整理し、課題解決や成長の方向性のヒントを見つけるためのワークショップ
事業の方向性とアクションプランを作るワークショップ	事業の方向性を定め、具体的なアクションプランを作成するワークショップ
働く女性のためのキャリアデザイン講座	これからの働き方や自分の可能性について考える女性限定の講座
働く女性のための異業種交流広場	様々な立場で働く女性が集まり、ゲストの話や参加者同士の対話を通じて仕事やこれからについて考える交流の場
土佐MBAビジネス交流会	県内外で活躍するゲストを迎え、自社の取組や工夫等を学び合うネットワークの場
ビジネス基礎オンライン講座 (経営戦略・マーケティング・会計・財務戦略・組織マネジメント)	自分のタイミングでいつでも学べるオンラインのビジネス基礎講座

詳細については、土佐MBAホームページをご覧ください。

URL : <https://www.kocopla.jp/tosamba>

お問い合わせ先

高知県産業イノベーション課（企画担当）

TEL : 088-823-9781

E-mail : 121701@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/121701>



新事業の創出支援

人材支援・専門家の活動等

対象者	新事業創出に取り組む県内事業者等
内容	①ビジネスチャレンジサポート イノベーションや新事業の創出に取り組みたい県内事業者等のうち、県が認定する事業者等に対し、イノベーション促進アドバイザーによる伴走支援又は専門家派遣を実施 ②イノベーション促進アドバイザー ビジネスチャレンジサポートの認定を受けた県内事業者に対し、様々な知見を有するアドバイザーが、訪問・助言・コーディネート等により、新事業創出や補助金活用等についての取組を支援 ③産学官民連携コーディネーター 高知県内 8 つの各高等教育機関から選出された教職員16名からなる高知県産学官民連携コーディネーターが、県内事業者等の産学官民連携による新事業創出を支援 ④ココプラサロン 県内事業者の新事業展開のきっかけとなるようなテーマのセミナー等を開催

お問い合わせ先

高知県産業イノベーション課（産学官民連携担当）

TEL：088-823-9781

E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.kocopla.jp>



人材支援・専門家の活動等

対象者	地域アクションプランに位置付けられた取り組み又は位置付けが予定されている取り組み等に関わる事業者
費用	無料
指導、 助言の内容	地域アクションプランの推進に係る組織づくり、商品企画、生産、流通、販売等の取り組み
派遣時期	随時

お問い合わせ先

高知県産業政策課（地域産業担当）

TEL：088-823-9334

E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2020031600237>



人材支援・専門家の活動等

対象者	県内の建設事業者（建設業の許可を有している者に限る）等
指導、 助言の内容	経営戦略、経営管理、入職・定着促進に向けた雇用環境改善、働き方改革、建設ディレクター導入に伴う社内の業務整理等の様々な課題に対して、アドバイザーの派遣により指導・助言を行います。
費用	無料

お問い合わせ先

高知県土木政策課（建設業振興担当）

TEL：088-823-9815

E-mail：170201@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/170201>



高知県建設業人材育成事業費補助金

人材支援・専門家の活動等

対象者	県内の建設事業者（建設業の許可を有している者に限る）
補助金額	上限82,500円/人（1事業者あたり最大5人まで）
補助内容	建設事業者が雇用する若手人材（申請年度末時点で34歳以下の者）を建設ディレクターに育成するための講座受講に係る費用の一部（1/4以内）を補助します。

お問い合わせ先

高知県土木政策課（建設業振興担当）

TEL：088-823-9815

E-mail：170201@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kennsetugyoukasseika>



工業技術センターにおける人材育成講座

人材支援・専門家の活動等

工業技術センターでは、研修の実施等を通じて、技術スキルの向上をめざした人材育成、企業の具体的な改善活動の促進、そして企業の自立的・継続的な取り組みを目指した支援を行っています。

対象者	生産性の向上などに取り組む県内の中小企業者
費用	一部有料
内容	◆技術者養成講座 技術的スキル習得や知見向上を目的とする ○開催講座 ・化学分析材料 ・材料 ・測定技術 ・食品関連技術 ○生産性向上セミナー 「利益に直結！リードタイム最適化の進め方」 中小企業大学校 四国キャンパスとの連携により、実践的なノウハウを提供します。

お問い合わせ先

高知県工業技術センター 研究企画課

TEL : 088-846-1167

E-mail : 151405@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/itc/service/service3-3>



紙産業技術センターにおける人材育成事業

人材支援・専門家の活動等

紙産業技術センターでは、研修の実施、技術情報や業界の最新情報の提供等を通じて、技術スキルの向上をめざした人材育成、企業の具体的な改善活動の促進、そして企業の自立的・継続的な取り組みを目指した支援を行っています。

対象者	県内ものづくり事業者
費用	無料
研修内容	◆紙・不織布業界動向セミナー ◆初任者研修（集団研修） ◆分析技術セミナー及び新規導入設備紹介 ◆中堅研修（製紙コース） ◆開放試験設備利用研修（ライセンス研修等）

お問い合わせ先

高知県立紙産業技術センター 企画調整室

TEL : 088-892-2220

E-mail : infokami@ken2.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/151406>



専門家派遣事業

人材支援・専門家の活動等

県内ものづくり事業者のあらゆる経営課題に対応するために専門家を派遣します。

対象者	県内中小企業者等
費用	無料
回数の制限	年間 3 回まで
専門家	原則として利用者が派遣を希望する分野の専門家を産業振興センターの受託先において選定 ※産業振興センターが必要性を認めた者に限る
利用方法	産業振興センターホームページより申請
受付期間	随時募集

お問い合わせ先

高知県産業振興センター

事業戦略・デジタル化推進部 事業戦略・デジタル化推進課

TEL : 088-845-6600

E-mail : jigyousenryaku@joho-kochi.or.jp

URL : <https://joho-kochi.or.jp>



生産性向上支援センターによる現場改善支援

人材支援・専門家の活動等

県内事業者が製造現場の効率化や省力化など生産性向上に取り組むため、専門家を派遣します。

対象者	県内中小企業者等
費用	無料
回数の制限	10回/社程度
指導、 助言の内容	課題の抽出や分析、解決方法の提案や改善活動の伴走支援、 デジタル化支援、従業員の意識改革・スキル向上の支援など
利用方法	高知県よろず支援拠点生産性向上支援センターに申請
受付期間	随時募集

お問い合わせ先

〒781-5101

高知県高知市布師田3992-2

中小企業会館 5階

TEL: 088-854-5580

FAX: 088-855-3776

E-mail : seisansei@yorozu-kochi.go.jp

URL : <https://yorozu-kochi.go.jp/seisansei>



衛生管理推進アドバイザーによる現場改善支援

人材支援・専門家の活動等

県内事業者が製造現場の衛生管理向上に取り組むため、専門家を派遣します。

対象者	県内の飲食料品製造事業者
費用	無料
回数の制限	1テーマにつき原則5回まで
指導、助言の内容	課題の抽出や分析、解決方法の提案や改善活動の伴走支援など
利用方法	地産地消・外商課へ申請
受付期間	随時募集

お問い合わせ先

高知県地産地消・外商課（食品加工推進担当）

TEL：088-823-9704

E-mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2017041000034>



人材支援・専門家の活動等

防災製品市場に関する知見や人脈を有する「高知県防災関連産業振興アドバイザー」を設置し、県内事業者の県内の防災関連製品の開発・改良、販路開拓などの様々な課題解決の支援を行っています。

対象者	防災関連産業に関わる県内事業者
費用	無料
指導、 助言の内容	防災市場ニーズに応じた防災関連製品の開発・改良、販売先や販売手法などの取り組み

お問い合わせ先

高知県工業振興課（ものづくり支援担当）

TEL：088-823-9724

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2021111000213>



デジタル化支援

この章でできること

- IT・デジタル技術を活用した業務効率化を支援
- ECやオンライン販路拡大などのデジタル活用を支援
- データ分析やシステム導入による生産性向上を促進

この章の支援策

全般

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

- 高知デジタルカレッジ [39](#)
- デジタル技術の活用支援 [40](#)

ものづくり分野

- スマートものづくり研究会 [41](#)

対象となるお悩み

- ✓ IT・デジタル化が進んでおらず業務効率が悪い
- ✓ ECやオンライン販売に取り組みたい
- ✓ データやシステムを活用して生産性を向上させたい



高知デジタルカレッジ

デジタル化支援

県内企業のデジタル化の取り組みを応援するため、デジタル技術に関する知識や技術を持つ社内デジタル人材を育成する講座を開催します。

講座の詳細は、下の「お問い合わせ先」のURLから「高知デジタルカレッジ」ホームページをご覧ください。

対象者	デジタル技術に関する知識や技術の習得を目指す県内事業者
内容	●デジタル発信力向上講座 (概要) 主に中山間地域の事業者等のデジタル発信力強化のため、具体的な手法を学ぶテーマ別講座、県内3地域で開催する地域の広報力を強化・支援する実践型ワークショップ、さらに希望者への専門家による個別支援等を実施 (対象) 県内事業者（小規模事業者向け） (開催方法・場所) [講座] 現地開催とオンライン配信のハイブリッド方式 [ワークショップ] 現地開催（県内3地域） ●経理DX基礎講座 (概要) 全ての企業が関係し、支援機関での支援実績も多い経理のデジタル化について、経理の基礎とデジタル化のために把握しておくべきポイント等を学べる講座を実施 (対象) 県内事業者 (開催方法・場所) 現地開催（県内3地域を予定） ●企業内DX推進力向上講座 (概要) 社内のデジタル化に向け、企業内の立場に分け、デジタル化のアイデア創出につながる講座を実施 ①経営層向けセミナー ②一般社員向け講座 ③デジタル化担当者向け実践講座 (対象) ①県内事業者の経営層の方 ②社内におけるデジタル活用に興味がある方 ③社内のデジタル化を企画・実践する方 (開催方法・場所) 主に現地開催とオンライン配信のハイブリッド方式を予定

お問い合わせ先

高知県産業デジタル化推進課（デジタル人材育成担当）

TEL：088-823-9751

E-mail：152001@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://kochi-digital-college.jp>

デジタル技術の活用支援

デジタル化支援

県内中小企業等の生産性や付加価値の向上を図るため、デジタル化の事例の紹介とデジタル技術を活用した取り組みを支援します。

対象者	高知県内の中小企業等
費用	無料
内容	生産性や付加価値の向上など、企業の事業活動における段階に応じた経営課題の解決にデジタル技術を活用する取り組みを支援します。 1 事例集による広報PR 身近な県内企業のデジタル化の取組事例を紹介することで、デジタル化の普及啓発を図ります。 ●産業振興センター WEBサイト：「デジタル化導入成功事例集」（デジタル化相談窓口） URL：https://joho-kochi.or.jp/digital/kochi_digitaljirei.php 2 相談受付 業種や規模を問わず、企業のデジタル化の取り組みに関するあらゆる相談に対応し、相談内容に応じたアドバイスなどを行います。 ・デジタル化に対する助言、助成制度や支援機関の紹介・案内 など 3 デジタル技術活用への取り組みへの伴走支援 （１）デジタル化計画策定・実行の伴走支援 デジタル化の専門知識を有するコーディネーターが、企業の経営課題の解決に向けたデジタル化計画の策定・実行を伴走支援します。 （２）全体最適化（DX）に向けた伴走支援 ①個社ごとの支援チームの編成 会社全体の課題解決につながるデジタル化に取り組む企業に対して、支援チームを編成してデジタル化の視点で事業戦略の磨き上げを支援します。 ②DX戦略アドバイザーによる支援 企業のDX化に向けた体制づくりや業務の変革などの経営判断を支援します。 ③DX認定取得の支援 経済産業省の「DX認定」の取得を支援します。 4 県内IT企業とのマッチング支援 デジタル化に関する課題や相談内容にあわせて、課題解決に資する県内ITベンダーとのマッチングを支援します。 ●産業振興センター WEBサイト：「デジタル化マッチングプラットフォーム」 URL：https://joho-kochi.or.jp/digital/digital_mpf/

お問い合わせ先

高知県産業振興センター 事業戦略・デジタル化推進課

TEL：088-845-6600

E-Mail：digital@joho-kochi.or.jp

URL：<https://joho-kochi.or.jp/digital>



県内製造業の方々の生産現場の効率化や付加価値の向上につなげるロボット・AI・IoT等を活用したスマートものづくりの導入と実践できる人材の育成の支援します。

対象者	生産現場の改善に向けた取組を行う県内製造業事業者
活動概要	①ロボット導入の具体的なプロセスや成功事例の紹介 成功事例や課題解決事例を紹介するセミナーにより、導入計画の具体化や既存ロボットの再活用を支援する ②デジタル技術による現場改善 アドバイザー等と連携して現場課題を整理し、解決ツールの試作や実証実験に向けた支援を行う ③デジタル技術の活用を目的とした事例に基づくハンズオン研修 AI活用や、3Dスキャナを用いた検査・リバーエンジニアリングなど、具体的な事例を通じて現場で即戦力となる技術の習得を支援する ④最新技術、製品、活用事例を紹介する展示発表会の開催

お問い合わせ先

高知県工業技術センター 生産技術課

TEL : 088-846-1653

E-mail : 151405@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/itc>



研究開発・商品開発・製品開発支援

この章でできること

- ・ 新商品や新製品の開発を支援
- ・ 試作品作成や研究開発費用の一部を補助
- ・ 技術相談や専門家による助言を受けられる

この章の支援策

全般

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

- 産業振興推進総合支援事業費補助金 [43](#)
- 新事業創出支援事業費補助金 [44](#)

食品分野

- 食品表示の適正化支援 [45](#)
- 生産管理の高度化支援 [46](#)
- 工業技術センターの食品加工設備・開発設備の利用 [47](#)

ものづくり分野・防災分野

- 紙産業技術センターの紙関連機械設備の利用 [48](#)
- 工業技術センターのものづくり分野機械設備の利用 [49](#)
- 防災関連産業交流会 [50](#)
- 戦略的製品開発推進事業費補助金 [51](#)

対象となるお悩み

- ✓ 新商品や新製品を開発したい
- ✓ 試作品の作成費用や研究費を支援してほしい
- ✓ 技術相談や専門家の助言を受けたい

産業振興推進総合支援事業費補助金

研究開発・商品開発・製品開発支援

高知県産業振興計画を効果的に実行するため、商品の企画及び開発、加工、販路拡大等、生産段階から販売段階までの取組を総合的に支援します。

事業区分	①ステップアップ事業		②一般事業	③中山間地域雇用創出事業	④雇用奨励金事業
	トライアル分	通常分	企業等通常分		
事業内容	事業等の立上げ段階又は試行段階にある取組（主にソフト事業）を支援		県の産業振興に資する本格的な施設整備等に係る取組（主にハード事業）を支援	中山間地域等において、過去に②、③を活用している既存事業の規模拡大に向けた取組を支援	産振補助金を活用して行う設備投資に伴い、新たに34歳以下の者を正規雇用した場合に雇用奨励金を交付
実施主体	市町村等、地域団体、中小企業等、任意団体、その他法人 ※原則として、市町村を通じた間接補助				
補助率	2/3以内	1/2以内	1/2以内	1/3以内 (市町村負担1/6以上)	定額
補助限度額	50万円 (下限10万円)	200万円 (下限10万円) ※トライアル分は当該補助額を引いた額	5,000万円 (下限なし)	3,333.3万円 (下限なし)	新規雇用人数 1人あたり100万円 ただし事業採択した事業計画書の雇用人数を上限とする (下限100万円)
主な補助要件	○事業実施主体の体制 ○事業のサポート体制 ○ビジネス意識の高さ ○事業計画の内容の適正 ○投資にふさわしい効果が期待できる ○産業振興AD（発掘支援型）の活用（トライアル分のみ）		○地域資源の活用及び付加価値向上、投資効果1.0以上 ○新たなビジネス手法の導入や仕組みづくり、新分野・新事業への進出 ○直接雇用、受益者の発生 ほか 【企業等通常分の場合は別途要件付与】 ・主要原材料等の県内産割合80%以上 ・売上額及び付加価値額の向上（5年で5%以上アップ） ほか	○一般事業（企業等通常分）の補助要件を達成していること ○正規雇用1名以上（3年以内） ○売上額の目標達成（一般事業等の売上額の目標達成かつ経常利益の発生） ○給与支給総額の増加（翌年度までに4.0%以上） ○ワークライフバランスの推進（次世代育成、年休、女性活躍の認証） ほか	○34歳以下の正規雇用（3年以内） ○給与支給総額の増加（翌年度までに4.0%以上） ○ワークライフバランスの推進（次世代育成、年休、女性活躍の認証）
補助対象経費	○市場調査等事業 ○商品・技術開発等事業	○市場調査等事業 ○商品・技術開発等事業 ○販路開拓・販売促進等事業 ○観光交流促進等事業 ○施設・設備等整備事業（「①ステップアップ通常分」は活用に別途要件あり）		○市場調査等事業 ○商品・技術開発等事業 ○販路開拓・販売促進等事業 ○観光交流促進等事業 ○施設・設備等整備事業	②、③を活用した事業実施主体が、正規職員として6月以上継続して雇用した34歳以下の新規雇用者を対象
受付期間	随時募集（②、③、④の事業については、月1回程度審査会を開催予定）				

活用事例

＜ステップアップ事業 / 新商品開発、販路拡大に係るアドバイザー委託、デザイン制作、商談会への出展＞
土佐町石原地区の地域資源を活用した新商品開発により差別化を図るとともに、アドバイザー活用や商談会出展等を通じた販路拡大により売上基盤を強化し、HACCP対応加工場整備に繋げる取組。

＜一般事業 / 加工場の新設、充填機及びラベル貼り機の導入＞
分散する宗田節加工場を集約・新設し、設備導入により生産性と衛生管理を向上させるとともに、販路拡大による売上増加と雇用創出を図る取組。

お問い合わせ先

高知県産業政策課（地域産業担当）

TEL：088-823-9334 E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2016071400098>



新事業創出支援事業費補助金

研究開発・商品開発・製品開発支援

イノベーションや新事業の創出を目的として行う、新製品や新サービスの事業化のための実証実験及び製品開発等に係る取組を支援します。

対象者	事業①～③：県内外民間企業等（企業は中小企業に限る） 事業②～③：県内民間企業等と、県外民間企業等又は県内外大学等の2者以上によるコンソーシアム（注） （注）コンソーシアムの場合、コンソーシアム協定を締結すること。
事業内容	【事業①：新事業チャレンジ支援】 ・市場調査、実現可能性調査等 【事業②：実証等支援】 ・アイデアや技術の実現可能性検証のための実証 ・製品・サービスの運用が成立するののかの実証 【事業③：製品開発支援】 ・革新的な技術やアイデアを用いて、イノベーション・新事業の創出につながる製品・サービス等の開発 （補助事業終了後、1年以内に事業化が見込めるもの）
対象経費	機械装置費（汎用機器は除く）、人件費（製品開発支援に限る）、謝金、旅費、原材料費、外注費、特許等関連経費、委託費等※事業①は機械装置費を除く
補助率	1 / 2 以内
補助限度額	【事業①：新事業チャレンジ支援】 ・上限50万円、下限10万円 【事業②：実証等支援】 ・上限100万円、下限50万円 【事業③：製品開発支援】 ・上限750万円、下限100万円
補助期間	【事業①：新事業チャレンジ支援】 交付決定の日から補助事業実施年度の2月20日まで 【事業②：実証等支援】 交付決定の日から1年以内 【事業③：製品開発支援】 交付決定の日から2年以内

お問い合わせ先

高知県産業イノベーション課（新事業創出支援担当）

TEL：088-823-9781

E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/121701>



食品表示の適正化支援

研究開発・商品開発・製品開発支援

対象者	県内に所在する食品関連事業者（個人、団体）
支援内容	◆食品表示相談申込 （概要） 食品表示の適正化を支援するため、相談申込フォームを設置 （申込方法） 申込フォームより、オンラインにて食品表示ラベルや 質問内容を入力して申込み ◆食品表示研修 （研修内容） ●食品表示研修・基礎（半日）×2回 ・食品表示法等に基づいた食品表示制度の解説 ●食品表示研修・一括表示作成（半日）×2回 ・一括表示に関する解説及び作成演習 ●食品表示研修・栄養成分表示作成（半日）×2回 ・栄養成分表示に関する解説及び演習

お問い合わせ先

高知県地産地消・外商課（食品加工推進担当）

TEL：088-823-9704

E-mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120901>



生産管理の高度化支援

研究開発・商品開発・製品開発支援

対象者	県内に所在する食品加工事業者（個人、団体）
支援内容	◆セミナー内容（動画配信） ●H A C C P手法の導入支援 ・H A C C P研修 H A C C P手法の導入に必要な基礎的知識を学ぶ ・一般衛生管理（PRP）研修 H A C C P手法のベースとなる一般衛生管理の知識の習得 ・民間認証取得に向けた研修 認証取得までの流れ、認証機関、費用などの知識を学ぶ

お問い合わせ先

高知県地産地消・外商課（食品加工推進担当）

TEL：088-823-9704

E-mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022031500012>



工業技術センターの食品加工設備・開発設備の利用

研究開発・商品開発・製品開発支援

各種加工機器を用いた農産・水産・畜産加工品の試作や製品の評価を行うことができます。地域の食材を使った新たな加工品づくりの取り組みや加工機器の導入を視野に入れた試作など、お気軽にご相談ください。

対象者	食品の試作や検査等を行う県内の食品加工・販売事業者
支援内容	◆主な加工・評価機器 ・包装（真空包装機、缶詰巻締め機、カップシール機等） ・急速冷凍（ショックフリーザー、ブライン凍結機） ・乾燥（低温乾燥機、電気乾燥機等） ・搾汁・ペースト化（搾汁機、スクレープレス、パルパー等） ・調理・殺菌 （レトルト殺菌装置、スチームコンベクションオーブン等） ・食品の保存性評価（水分活性測定装置等） ・おいしさの評価（多感覚器分析システム、味認識装置等） ・機能性成分や呈味成分の評価 （LC-MSシステム、アミノ酸分析計等） ※その他の設備については、下記までお問い合わせください。
費用	あり（料金については、下記までお問い合わせください）

お問い合わせ先

高知県工業技術センター 食品開発課

TEL : 088-846-1652

E-mail : 151405@ken.pref.kochi.lg.jp



紙産業技術センターの紙関連機械設備の利用

研究開発・商品開発・製品開発支援

紙産業技術センターでは、紙・不織布に特化した機器・設備を皆様に開放しています。試験研究用の新鋭機器を多数取り扱っており、技術指導も行っていますので、新製品の開発や技術の向上にぜひご活用ください。興味がある方、どの機器を利用すれば良いか等悩んでいる方は是非一度気軽にお問い合わせください。

対象者	製品の試作や検査等を行う県内の製造業者
設置装置	①多目的不織布製造装置+WJ裏打ちユニット (スパンレース両面処理が可能な乾式不織布の製造) ②サンプルローラーカード機 (繊維方向が揃った綿状の層に加工) ③メルトブロー不織布製造装置 (マイクロファイバーを自己接着させたシートの製造) ④熱カレンダー装置 (紙、不織布等の薄肉化、均一化加工) ⑤コーター & ラミネーター (紙、フィルム等への塗工及び貼合加工) ⑥スリッター (紙、フィルム等のロールを必要なサイズ幅に裁断) ⑦レーザー加工機 (紙、不織布等の裁断及び模様修飾) ⑧多目的テスト抄紙機 (様々な機能紙、家庭紙の抄紙) ⑨小型抄紙機 (小ロットでのテスト抄紙) ⑩大型懸垂短網抄紙機 (靱皮繊維等の長繊維の抄紙) ⑪セルロースナノファイバー (CNF) 製造装置 (機械解繊CNFの製造) ※その他の設備については、下記までお問い合わせください。
費用	あり (料金については、下記までお問い合わせください)

お問い合わせ先

高知県立紙産業技術センター 企画調整室

TEL : 088-892-2220

E-mail : infokami@ken2.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/151406>

工業技術センターの ものづくり分野機械設備の利用

研究開発・商品開発・製品開発支援

対象者	製品の試作や検査等を行う県内の製造業者
設置装置	・伝導EMC試験システム (機械装置の電氣的ノイズを測定) ・振動試験装置 (機械部品等の振動試験や衝撃試験) ・CAE (コンピュータを使ったシミュレーション解析) ・CNC三次元測定装置 (形状や幾何公差を正確に測定) ・ポータブル3Dスキャナ (3D形状を非接触で測定) ・電子顕微鏡 (各種材料等の微細観察) ・蛍光X線分析装置 (固体試料を構成する元素を分析) ・熱分析装置 (試料の熱的变化を測定) ・X線回折装置 (X線照射により試料に含まれる物質を同定) ・フーリエ変換赤外分光光度計 (有機物の赤外線吸収を測定し物質を同定) ・ICP発光分光分析装置 (プラズマエネルギーにより試料に含まれる物質を分析) ・小型調理殺菌装置 (容器入り食品をレトルト殺菌) ・柑橘搾汁試験機 (様々なサイズの柑橘類の搾汁) ・精油成分抽出用減圧蒸留装置 (常温で精油成分を抽出) ・パルパーフィニッシャー (青果等の粗搾汁、仕上げふるい、固液分離) ※その他の設備については、下記までお問い合わせください。
費用	あり（料金については、下記までお問い合わせください）

お問い合わせ先

高知県工業技術センター 研究企画課

TEL : 088-846-1167

E-mail : 151405@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/itc/item>

防災関連産業交流会

研究開発・商品開発・製品開発支援

県内で防災関連の製品、技術を開発・製造する事業者を対象に製品や技術の開発から販路開拓まで一貫して支援します。

対象者	防災関連の製品、技術を製造・開発している事業者、これから防災に関する取組を実施しようとしている事業者、自主防災組織 等
費用	無料
・防災関連製品開発 ワーキンググループ ・セミナー ・個別相談会	・防災現場のニーズに即した製品や技術の開発につながる情報提供等を行うためのワーキンググループ活動、防災関連製品の開発や販路開拓についてのセミナー、防災関連産業振興アドバイザーとの個別相談等への参加機会を提供
高知家の防災製品 サポートデスク	・防災製品をお探しの企業や自治体、自主防災組織等へのメイド・イン高知の防災製品の情報提供や、県内企業から製品開発や販路開拓に関する相談に対応
認定制度	・品質や安全性の観点で審査を行う「高知県防災関連製品認定制度」の認定を受けた製品や技術は、カタログやホームページへの掲載を通じて、県内外に情報発信
県外や海外見本市でのPR	・大都市圏や海外で開催される見本市 (P.59) への出展機会を提供
利用方法	お問い合わせ先までご連絡ください
受付期間	随時募集

活用事例

【機械製造業】

「防災関連製品認定制度」、「新事業分野開拓者認定制度」を活用することで、県内自治体への販売実績を積み上げるとともに、県外自治体へ自社製品を納入

【食品製造業】

県外見本市への出展により、大手量販店と防災食品の商談が成立

お問い合わせ先

高知県工業振興課（ものづくり支援担当）

TEL：088-823-9724

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501>

戦略的製品開発推進事業費補助金

研究開発・商品開発・製品開発支援

県内事業者がものづくり分野における付加価値の高い製品・技術の創出を目的として行う、市場調査、試作、改良及び開発等に係る取組を支援します。

対象者	高知県内に本社又は主たる事業所を有する、中小企業者等 ※製品開発事業（イノベーション推進枠）は「中堅企業」も補助対象
補助内容	製造業分野（日本標準産業分類における食品、生物、医薬品、ソフトウェア関連製造業を除く製品・技術）における高付加価値な製品・技術の開発に係る構想に基づき、企画、調査、試作開発、及び製品化等を推進する取組に関して、必要となる経費の一部を助成。
要件	【開発チャレンジ事業】 ・製造業分野における製品・技術の開発を目的とした、取組を行うこと（市場調査、課題検証、部分試作、改良等） 【製品開発事業】 ・製造業分野において高付加価値な製品・技術の開発を行うこと ・開発する製品・技術が、以下のいずれかに該当すること ①県内初と見込まれるもの ②社会課題の解決に貢献するもの ③ユーザーの利便性を向上させるもの ④ユーザーの経済性を向上させるもの 【開発チャレンジ事業・製品開発事業 共通】 ・製品構想書、企画書は、高知県産業振興センターの確認を受けること
補助率 補助上限額	【開発チャレンジ事業】 補助率：1／2以内 補助上限額：100万円 事業期間：1年以内 【製品開発事業】 ＜一般枠＞ 補助率：1／2以内 補助上限額：1,000万円 事業期間：2年以内 人件費補助：補助額全体の1／3まで ＜イノベーション推進枠＞ 補助率：1／2以内 補助上限額：2,000万円 事業期間：2年以内 人件費補助：補助額全体の1／2まで 《NEW》 <u>賃上げ加算枠(製品開発事業のみ)</u> 令和8年度中に賃上げし、給与支給総額を賃上げ前決算比で5.0%以上にする場合、補助率を2／3以内に引き上げます。 (対象事業は令和9年度に補助事業が完了するものに限りです)
公募期間	・開発チャレンジ事業：令和8年5月、8月、10月、12月の各最終営業日17時 ・製品開発事業：令和8年5月、7月、9月、12月の各最終営業日17時 ※予算状況により早期に終了する可能性あり
申請書提出先	下記お問い合わせ先

お問い合わせ先

高知県工業振興課（ものづくり支援担当）

TEL：088-823-9724

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501>



販路開拓分野

この章でできること

- ・ 国内・海外での販売機会を拡大
- ・ 展示会・見本市への出展を支援
- ・ ECやオンライン販売による販路拡大をサポート

この章の支援策

食品分野

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

- ECポータルサイト「高知まるごとネット」による情報発信 [53](#)
- アンテナショップ（東京・大阪）を拠点とした外商支援 [54](#)
- 食品の大都市圏等での展示商談会、フェア [55](#)
- 食品の海外での販路開拓 [56](#)
- 海外支援拠点による現地での販路開拓支援 [57](#)

ものづくり分野・防災分野

- ものづくり分野の外商支援 [58](#)
- 見本市への出展支援 [59](#)
- 機械系・防災分野等の見本市等 [60](#)
- 新事業分野開拓者認定制度・モデル発注制度 [61](#)
- 防災関連製品の販売促進支援 [62](#)
- ものづくり分野の海外での販路開拓 [63](#)
- ものづくり海外展開サポートデスク [64](#)

対象となるお悩み

- ✓ 新しい販路を開拓したい
- ✓ 展示会・見本市に参加したい
- ✓ ECやオンライン販売を始めたい

ECポータルサイト「高知まるごとネット」による情報発信

販路開拓分野

対象者	高知県内に本社又は事業所を有する事業者であって、ECにより高知県産品を販売している事業者
内容	◆「高知まるごとネット」とは 高知県内の特産品や地場産品を広く情報発信し、県産品の販売拡大につなげることを目的としたポータルサイトです。 このサイトでは、本県の県産品の魅力や購入することができる事業者のECサイトの情報を掲載します。事業者の皆様にとっては、県産品を販売するECサイトの情報を登録することができ、販売拡大につながります。 ◆高知県産品とは 高知県内で生産、収穫又は水揚げされた農林水産物や加工品（食品及び非食品）等 事業者側で事業所情報や商品情報の登録を行うことができます。 詳しくは、以下のホームページをご覧ください。 URL : https://kochi-marugoto.com

お問い合わせ先

高知県地産地消・外商課（地産外商担当）

TEL : 088-823-9753

E-mail : 120901@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120901>

アンテナショップ（東京・大阪）を拠点とした外商支援

販路開拓分野

対象者	外商活動を行う高知県内の事業者・団体・市町村・広域組合等
外商活動及びアンテナショップでの販売	商品名やその概要といった基本的な情報をまず公社へご一報ください。その後、商品の取り扱い（店頭販売、テストマーケティング、外商）について協議させていただきます。
テストマーケティング	試作段階の商品、新開発商品、改良商品等を対象にテストマーケティングを行います。商品の磨き上げに役立てていただくため、消費者や専門家等の意見や評価等を収集し、フィードバックいたします。 ◆実施内容 対象商品：高知県産の加工品（試作段階のものを含む） メニュー：①店舗での販売を通じたテストマーケティング ②試作段階のテストマーケティング 条件：①販売を通じたテストマーケティングの場合は、原則として、委託販売とします。 ②店頭での試食・試飲販売に必要な経費（旅費、試食サンプル代等）は、事業者の皆さまの負担とさせていただきます。 【旅費助成】 上記メニューを実施する事業者に対して、旅費の助成制度（助成率：1 / 2 以内、1 事業者あたり2 名まで、助成限度額有）があります。 【申込方法】 募集要領（高知県地産外商公社ホームページに掲載）をご確認のうえ、実施の2 か月前までに申込書を提出してください。

お問い合わせ先

（一財）高知県地産外商公社 高知事務所
 TEL：088-855-4330
 E-mail：gaisho-kochi@marugotokochi.com
 URL：<https://www.kochi-gaisho.com>

テストマーケティング・催事については
 (東京)TEL：03-5524-2790
 (大阪)TEL：06-6224-0527
 E-mail：tm@marugotokochi.com



食品の大都市圏等での展示商談会、フェア

販路開拓分野

対象者	県内事業者のうち加工食品、飲料、酒類等の生産・販売ができる企業又は同等の活動ができるグループ
展示商談会	出展条件：高知県産の加工品又は生鮮品 ①会期中に担当者1名以上が常駐できること ②商談会終了後に、成約件数、成約金額などの成果を報告いただけること ③積極的に外商に取り組む意思がある者 など ※応募が多数となった場合には、抽選又は出展内容を審査のうえ調整させていただくことがあります。 経費負担：一部自己負担あり ※詳細は担当課にお問い合わせください。 《R7年度参考》 スーパーマーケット・トレードショー 出展料：50,000円～ (展示内容によっては、必要な経費負担が発生) ※出展料以外の必要な経費（旅費、試食サンプル代等）は、事業者の皆さまの負担とさせていただきます。 ◆令和8年度 展示商談会（予定） ・ファベックス東京2026（4月・東京） ・フードストアソリューションズフェア 2026（9月・大阪） ・高知県産品商談会（10月・高知） ・フードスタイル中部 2026（10月・愛知） ・ビジネスマッチ東北 2026（11月・宮城） ・フードスタイル九州2026（11月・福岡） ・【名古屋】土佐の宴（11月・愛知） ・フードスタイル関西2027（1月・大阪） ・スーパーマーケット・トレードショー 2027（2月・千葉） ・【関西圏・九州中国エリア】高知県産品商談会（3月・高知） ・土佐っておいしい！食の商談会 2027（3月・東京）
フェア	東京、大阪、名古屋などで高知フェアを開催しています。 ※詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

高知県地産地消・外商課（地産外商担当）

TEL：088-823-9753 E-mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120901>

（一財）高知県地産外商公社 高知事務所

TEL：088-855-4330 E-mail：gaishokochi@marugotokochi.com

URL：<https://www.kochi-gaisho.com>



食品の海外での販路開拓

販路開拓分野

対象者	県内事業者のうち農水産物、加工食品、飲料、酒類等の生産・販売ができる企業又は同等の活動ができるグループ
海外見本市	出展条件 ①会期中に担当者 1 名以上が常駐できること ②出展後に商談件数などの成果を報告いただけることなど ※詳細についてはお問い合わせください。 ※応募が多数となった場合には、出展内容を審査のうえ調整させていただきます。 ◆令和 8 年度（予定） ・THAIFEX（5 月・タイ） ・FOOD TAIPEI（6 月・台湾） ・SIAL Paris 2026（10 月・フランス） ・SIRHA LYON 2027（1 月・フランス）
商談会・フェア	海外バイヤーや輸出商社を招いた商談会、海外での商談会や現地量販店などでフェアを開催しています。 ※詳細についてはお問い合わせください。 ◆令和 8 年度（予定） ・Jun Pacific高知県フェア（7 月・オーストラリア） ・Marufuji Japanese market高知フェア（11 月米国東海岸） ・Uwajimaya高知フェア（2 月米国西海岸） ・東南アジアでの開催も調整中

お問い合わせ先

高知県地産地消・外商課 輸出振興室

TEL : 088-823-9752

E-mail : export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120901>

（公社）高知県貿易協会

TEL : 088-821-0033

URL : <https://www.kpta.or.jp>

海外支援拠点による現地での販路開拓支援

販路開拓分野

- ◆シンガポール事務所・台湾オフィスによる現地活動を支援します。
- ◆食品海外ビジネスサポーターによる現地活動を支援します。
(欧州・米国(東海岸・西海岸)・中国)

対象者	県内事業者のうち農水産物、加工食品、飲料、酒類等の生産・販売ができる企業又は同等の活動ができるグループ
支援内容	①ビジネス相談 ②ビジネス情報の調査 ③商談サポート（アポイントメントの取り付け、現地同行）
経費負担	一部自己負担あり サポーターの旅費及び商談サポートに係る飲食費

お問い合わせ先

高知県地産地消・外商課 輸出振興室

TEL : 088-823-9752

E-mail : export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120901>

(公社) 高知県貿易協会

TEL : 088-821-0033

URL : <https://www.kpta.or.jp>



ものづくり分野の外商支援

販路開拓分野

対象者	外商活動を行う県内ものづくり事業者
実施内容	東京・大阪・名古屋に駐在する外商コーディネーターが、県内事業者の商談先の開拓、成約に向けたサポートを実施

お問い合わせ先

高知県産業振興センター 外商推進部 外商課

TEL : 088-845-6600 E-mail : gaisyou@joho-kochi.or.jp

URL : <https://joho-kochi.or.jp/center/market.php>

東京営業所

TEL : 03-6452-8830

E-mail : tokyo@joho-kochi.or.jp

東京営業所（名古屋駐在）

TEL : 052-684-4904

E-mail : nagoya@joho-kochi.or.jp

大阪営業本部

TEL : 06-4708-3398

E-mail : osaka@joho-kochi.or.jp



見本市への出展支援

販路開拓分野

新たな販路開拓やマーケットニーズを把握するため、中小企業等に対し展示会への出展機会を提供します。

【令和8年度高知県ブース確保の見本市】

1	防犯防災総合展2026	R8.4.15～17	大阪
2	2026NEW環境展	R8.5.20～22	東京
3	機械要素技術展 東京	R8.7.1～3	東京
4	震災対策技術展 大阪	R8.7.2～3	大阪
5	ジャパン・インターナショナル・シーフードショー	R8.8.19～21	東京
6	東京インターナショナル・ギフト・ショー秋2026	R8.9.2～4	東京
7	大阪インターナショナル・ギフト・ショー2026	R8.9.17～18	大阪
8	機械要素技術展 大阪	R8.10.7～9	大阪
9	危機管理産業展	R8.9.30～10.2	東京
10	建設技術展近畿2026	R8.10.28～29	大阪
11	建設技術フェア2026 in 中部	R8.11.19～20	名古屋

【ミニ展示商談会】

テーマを絞り、首都圏等での商談深化を促し、成約確保に向けたサポートを行う。

（出展企業は、6社程度）

・東京 3回 ・大阪 3回 ・名古屋 1回

お問い合わせ先

高知県産業振興センター

外商推進部 外商課

TEL：088-845-6600

E-mail：gaisyoushou@joho-kochi.or.jp

URL：<https://joho-kochi.or.jp>



機械系・防災分野等の見本市等

販路開拓分野

対象者	機械・防災関連等の外商活動を行う県内事業者等
見本市	首都圏や関西、中部地方などで開催される防災分野や一次産業機械分野など専門性の高い見本市に高知県ブースを設置し、県内企業の出展サポートや販路開拓を支援します。 【参加要件】 対象事業者：県内に本社または主たる事業所を有する企業、個人事業者等 要件：①見本市期間中は担当者を常駐させ、積極的な営業活動を行えること ②見本市出展後のアンケート調査等に協力できること ※応募が多数の場合は、調整させていただくことがあります。 ◆令和8年度 見本市（予定） ・防犯防災総合展（大阪・4月） ・機械要素技術展 東京（東京・7月） ・震災対策技術展 大阪（大阪・7月） ・危機管理産業展（東京・9月） ・機械要素技術展大阪（大阪・10月） ・建設技術展近畿（大阪・10月） ・建設技術フェアin中部（名古屋・11月）
県外での技術の外商	他府県連携や単独で商談会を開催し、独自技術を持つ取引先の拡大に意欲的な企業を支援します。 【参加要件】 対象事業者：県内に本社または主たる事業所を有する機械金属系企業 要件：①担当者が1名以上参加し、積極的な営業活動を行えること ②商談会終了後の3年間、商談実績等の調査に協力できること ※参加申込時に提出していただく資料をもとに発注企業が 面談企業を決める場合があります。 ◆令和8年度 商談会（予定） ・板橋区・高知県合同防災関連製品展示商談会（東京・7月） ・高知県技術の外商取引拡大商談会（高知・9月） ・四国モノづくり合同商談会（香川・11月） ・西日本合同広域商談会（京都・2月） ・工場視察商談会（随時）

お問い合わせ先

高知県産業振興センター

外商推進部 外商課

TEL：088-845-6600

E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp

URL：<https://joho-kochi.or.jp>



新事業分野開拓者認定制度・モデル発注制度

販路開拓分野

県内の中小企業者が開発・生産する新規性・独創性のある新製品等を県が認定し、必要に応じて購入することで受注実績をつくり、外商活動を支援します。

対象者	県内の中小企業者等
対象商品	【新事業分野開拓者認定事業】 ・物品 ※防災関連や土木建築関連製品を含む（医薬品や防災用以外の食品を除く） ・サービス（役務の提供） 【モデル発注制度】 ・土木建築関連の技術・工法等
応募要件	【新事業分野開拓者認定事業】 ① 県内に本社又は主たる事業所を有する者である ② 県内において対象となる新商品の生産又は新役務の提供を行う者である ③ 市場の類似商品と比べ、性能面・技術面・使用方法等で優れた点がある ④ 発売開始から5年以内である ⑤ 県や市町村での使途が見込める 等 【モデル発注制度】 ① 県内に本社又は工場を有する中小企業者が開発したもの ② 発売開始から5年以内である ③ 県の機関における使途が見込める 等
使用後の評価	認定製品の使用後は、県がユーザーとしての立場から評価を実施します。
認定製品の公表	審査の結果、認定製品に関する情報（製品名、事業者名、製品概略等）を県が公表します。
募集時期	年1回（11月予定）

お問い合わせ先

高知県工業振興課（ものづくり支援担当）

TEL：088-823-9724

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022022400079>



防災関連製品の販売促進支援

販路開拓分野

「高知県防災関連登録製品」として認定された製品や技術を「メイド・イン高知」の防災関連製品・技術として、国内外でPR等を行い、販売促進を支援します。

県内各地域でのPR	◆支援内容 ・市町村等の要請に応じて、地域の防災訓練等に「防災関連製品展示コーナー」を設置 ・県内地域ブロックごとに防災関連製品の展示PRを実施 ◆参加要件 ・対象事業者：防災関連登録製品を取り扱っている県内の事業者
海外でのPR	◆支援内容 ・防災インフラ技術セミナーの実施 ・現地企業等との商談会の開催 ・防災関連の見本市への出展
防災関連製品認定制度を活用した信用力のアップ	◆支援内容 防災関連製品（技術含む）の安全性や機能性等を審査し、認定・登録された製品をカタログやポータルサイト等で県内外にPR。年2回（4月～、7月～（予定））の公募 ◆対象製品 県内に本社又は主たる事業所を有する企業等が、開発又は製造した防災関連の製品、技術
防災製品サポートデスクによる相談対応及び情報提供	◆支援内容 防災関連製品に関するニーズや要望に関する相談対応や認定製品を中心とする情報提供等を実施

お問い合わせ先

高知県工業振興課（外商支援担当）

TEL：088-823-9022

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501>



ものづくり分野の海外での販路開拓

販路開拓分野

海外で開催される見本市等に高知県ブースを設置し、県内企業の出展サポートや販路開拓を支援します。

対象者	県内に本社または主たる事業所を有する企業、もしくはそれらで構成する団体等
参加要件	①見本市期間中は担当者を常駐させ、積極的な営業活動を行えること ②見本市出展後のアンケート調査等に協力できること ※応募が多数の場合は、調整させていただくことがあります。 ◆令和8年度 見本市（予定） ・SUBCON THAILAND（タイ・5月） ・EMIDASものづくり商談会（ベトナム・9月） ・個別商談会（台湾）

お問い合わせ先

ものづくり海外展開サポートデスク

（高知県産業振興センター 外商推進部 外商課内）

TEL：088-845-7700

E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp

URL：<https://joho-kochi.or.jp/mono/kaigaisupport.html>



ものづくり海外展開サポートデスク

販路開拓分野

海外展開に挑戦しようとする県内企業の総合相談窓口です。

対象者	県内の製造業を営む事業者
費用	無料
相談時間	午前 8 時30分から17時15分まで（月曜日から金曜日） ※土日・祝日、年末年始を除く
内容	・海外ビジネスのノウハウを有する海外支援コーディネーターによる相談対応 ・県やJETROなど施策の紹介及び各機関への橋渡し ・タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシアに設置した現地サポートデスクと連携した支援 ・台湾及びインドに配置した現地アドバイザーによる支援 ・その他海外展開に関すること全般

お問い合わせ先

ものづくり海外展開サポートデスク

（高知県産業振興センター 外商推進部 外商課内）

TEL：088-845-7700

E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp

URL：<https://joho-kochi.or.jp>

※現地アドバイザー（台湾、インド）に関するお問い合わせ先

高知県工業振興課 外商支援担当

TEL：088-823-9022

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501>



設備投資等

この章でできること

- ・ 生産性向上や効率化のための設備投資を支援
- ・ 新規機械・施設導入にかかる費用の一部を補助
- ・ 事業拡大に必要な設備更新を促進

この章の支援策

全般

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

- 産業振興計画推進融資 [66](#)
- 次世代施策推進融資 [67](#)
- 高知県中小企業設備資金利子補給制度 [68](#)
- 農業企業立地促進事業費補助金 [69](#)
- 太陽光発電設備等導入推進事業費補助金 [70](#)
- NEW** ● 電気自動車等導入推進事業費補助金 [71](#)

ものづくり分野

- NEW** ● 企業立地促進事業費補助金 [72](#)
- 伝統的工芸品産業等設備投資支援事業費補助金 [73](#)
- 【参考】設備投資に関する一連の仕組み [74](#)

対象となるお悩み

- ✓ 古い設備を更新したい
- ✓ 生産性向上のための設備投資を検討している
- ✓ 省エネ・環境配慮型の機械導入を進めたい

産業振興計画推進融資

設備投資等

産業振興計画に取り組む企業を支援します。

対象者	産業振興計画の事業や目標に沿った事業を行う、又は行おうとする方 （農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く）											
対象資金	設備資金、運転資金											
償還期間 （据置期間） 貸付利率 保証料率	<table><tr><td>償還期間 （据置期間）</td><td>7 年 （ 1 年以内）</td><td>10年 （ 2 年以内）</td></tr><tr><td>貸付利率※ 1</td><td>2.85%以内 （変動）</td><td>3.00%以内 （変動）</td></tr><tr><td>保証料率</td><td>0.30%※ 2</td><td>0.25%※ 2</td></tr></table> ※ 1 貸付利率は商工会又は商工会議所の認定があれば△0.2%、「こうち S D G s 推進企業登録制度」の登録があれば△0.1%（併用可能） ※ 2 標準的な事業者の場合の保証料率です。 経営状況により異なる保証料率（0.11%～0.49%）が適用されます。 ※ 3 セーフティネット保証利用の際は貸付利率・保証料率が異なりますので お問い合わせください。			償還期間 （据置期間）	7 年 （ 1 年以内）	10年 （ 2 年以内）	貸付利率※ 1	2.85%以内 （変動）	3.00%以内 （変動）	保証料率	0.30%※ 2	0.25%※ 2
償還期間 （据置期間）	7 年 （ 1 年以内）	10年 （ 2 年以内）										
貸付利率※ 1	2.85%以内 （変動）	3.00%以内 （変動）										
保証料率	0.30%※ 2	0.25%※ 2										
貸付限度額	1 億円											
申込み先	四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、 幡多信用金庫、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫											

お問い合わせ先

高知県経営支援課 (金融担当)

TEL : 088-823-9695

E-mail : 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

UEL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401>

次世代施策推進融資

設備投資等

対象者	脱炭素化（省エネ化含む）、デジタル化、グリーン化に関する取組を行う事業者				
対象資金	設備投資				
貸付限度額	1 億円				
償還期間 （据置期間） 貸付利率 保証料率	償還期間 （据置期間）	7 年以内 （1 年以内）	10年以内 （2 年以内）	15年以内 （3 年以内） ※ 1	20年以内 （3 年以内） ※ 1
	貸付利率	2.52%以内 （変動）	2.72%以内 （変動）	2.92%以内 （変動）	3.12%以内 （変動）
	保証料率	0.30% ※ 2	0.25% ※ 2	0.25% ※ 2	0.25% ※ 2
	※ 1 15年、20年は脱炭素化のみ ※ 2 標準的な事業者の場合の保証料率です。 経営状況により異なる保証料率（0.11%～0.49%）が適用されます。				

お問い合わせ先

高知県経営支援課（金融担当）

TEL：088-823-9695

E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401>



高知県中小企業設備資金利子補給制度

設備投資等

生産性の向上に資する設備投資を行う企業を支援します。

対象者	経営計画等に基づき生産性の向上に資する設備投資を融資を受けて行う県内中小企業者等						
対象資金	設備資金						
要件等	制度	経営計画・事業戦略型		先端設備等導入計画型		生産性向上計画型	
	枠	一般枠	脱炭素化枠	一般枠	脱炭素化枠	一般枠	脱炭素化枠
	業種	限定なし		限定なし		製造業のみ	
	要件	経営計画（商工会・商工会議所認定）又は事業戦略（産業振興センター認定）策定	左記の計画に①脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）をもとに、具体的に記載すること ②CO2排出量の見える化を実施している、若しくは実施予定であること	経営計画又は事業戦略策定＋先端設備等導入計画（市町村認定）又は経営革新計画（県承認）策定	左記の計画に①脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）をもとに、具体的に記載すること ②CO2排出量の見える化を実施している、若しくは実施予定であること	経営計画又は事業戦略策定＋生産性向上計画策定	左記の計画に①脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）をもとに、具体的に記載すること ②CO2排出量の見える化を実施している、若しくは実施予定であること
	利子補給の対象となる融資限度額	2,000万円		5,000万円		1億円	
	補給年数	10年以内					
	補給率	一般枠：0.5%以内 脱炭素化枠：（①1.0%以内、②0.75%以内）					
	融資枠	一般枠：15億円 脱炭素化枠：15億円					
	①グリーン診断（省エネ診断）とは、一般財団法人省エネルギーセンター、経済産業省資源エネルギー庁の「地域プラットフォーム構築事業」で採択された「省エネお助け隊」若しくは「令和7年度補正予算 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費」の登録診断機関並びに高知県地球温暖化防止県民会議が行うエネルギー利用の最適化等に係る診断をいう。 ②金融機関が提携しているシステム事業者のCO2排出量の見える化、又は金融機関が自社サービスとして提供するCO2排出量の見える化に係る契約書等の提出を必須とする。						
	取扱金融機関	県と利子補給契約を締結した金融機関					

お問い合わせ先

高知県経営支援課（金融担当）

T E L : 088-823-9695

E-mail : 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

U R L : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401>



農業企業立地促進事業費補助金

設備投資等

農業法人の規模拡大や本県への農業参入に係る企業立地を促進します。

対象者	農業を営む事業者
補助の要件	・投資額（投資にかかる固定資産額の総額）が5,000万円以上であること ・雇用保険の対象となる者のうち、高知県内に居住する常用雇用者（※）を操業開始後1年以内に5人以上新たに雇用すること ・企業指定（補助の資格認定）を受けた日から3年以内に操業を開始すること （※）1週間の所定労働時間が20時間以上で6ヶ月以上の継続雇用が見込まれる者
対象経費	・土地の取得費 ・減価償却資産の取得費 ・専門知識や技術を有する人材の委託等に要する経費
補助率	補助対象経費×10～40%以内 ・国事業を活用した施設整備：10%以内（上限額あり） ・国事業を活用しない施設整備：25%以内 ただし、次世代型ハウスに限り、一定の正社員を増やす場合は40%以内 ・土地の取得：25%以内 ・専門知識や技術を有する人材の委託等に要する経費：定額（委託等100万円以内）
雇用奨励	県内新規雇用者数×100万円（正規）又は80万円（非正規） ※1週間の所定労働時間が30時間以上で6ヶ月以上継続雇用された者
申請受付期間	令和8年4月1日（水）～令和9年2月26日（金）

お問い合わせ先

高知県農業振興部農業イノベーション推進課（企業参入推進担当）

TEL：088-821-4583

E-mail：160601@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160000/160601>

太陽光発電設備等導入推進事業費補助金

設備投資等

再生可能エネルギーの導入を促進するため、民間事業者が行う太陽光発電設備と蓄電池設備の導入を支援します。

対象事業者	県内の事業所に設置する民間事業者等
対象経費	太陽光発電設備及び蓄電池設備の導入に要する経費
対象設備	太陽光発電設備（5 kW以上）及び蓄電池設備 ※太陽光発電設備の購入のみは対象外。売電不可。
補助金額	補助金額の定額（太陽光発電設備上限750万円、蓄電池上限100万円）
要件	令和9年2月26日（金）までに事業が完了し、報告書が提出されない場合は、補助金をお支払いすることができません。 募集→審査→内定→交付申請→交付決定→工事着手→工事完了→検査→補助金支払い
募集	高知県HPから「太陽光発電設備等導入推進事業費補助金（令和8年度実施分）」に関する案内をご確認ください。必要事項をご記入のうえ、募集期間内にご応募ください。
募集期間	・令和8年10月30日（金）17時必着 ※先着順で受付・審査を行います。 申請内容を確認し、順次交付決定を行います。 予算がなくなり次第、募集を終了します。

お問い合わせ先

高知県林業振興・環境部 環境計画推進課

TEL：088-821-4538

E-Mail：030901@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024011100113/



電気自動車等導入促進事業費補助金

NEW

設備投資等

本県の運輸部門における温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、本県のエネルギー価格等の物価高騰の影響を緩和するため、電気自動車等の導入を支援します。

対象者	電気自動車等を導入した事業者（個人事業主含む）
補助の要件	（１）国補助金（クリーンエネルギー自動車導入促進補助金）の対象車両であること。 （２）国補助金（クリーンエネルギー自動車導入促進補助金）の交付申請をしていること。 （３）令和８年４月１日以降に初度登録（新車新規登録）された車両で、製造事業者の新車保証が付いているものであること。 （４）自動車検査証に記載された「使用の本拠の位置」及び「所有者の住所」又は、標識交付証明書に記載された「定置場」及び「所有者の住所」又は「納税義務者の住所」が高知県内にあること。ただし、所有権留保付ローンによる購入又はリース契約の場合にあっては、「使用者の住所」が高知県内にあること。 （５）高知県内に本店、支店、営業所等を有する事業者から高知県内の営業所等で購入等をした車両であること。
補助額	ＥＶ：２０万円／台 軽ＥＶ：３０万円／台 ＰＨＶ：２０万円／台 ＦＣＶ：１００万円／台 ＥＶバイク、超小型モビリティ、ミニカー：７万円／台 ただし、「車体本体の購入価格（税抜）」から「国補助金の金額」を差し引いた額が上記（１）から（５）までの「補助金の額」未満となる場合は、その額を限度とする。 ※車両本体の購入価格は、下取り等含む値引後の金額とする。 ※リース契約で導入する場合は、契約書類における「車体の本体価格（税抜）」を用いる。
募集期間	令和９年１月３１日（日）必着

お問い合わせ先

高知県電気自動車等導入促進事業費補助金事務局（通称：高知県EV等補助金事務局）

TEL：088-861-3301

FAX：088-861-3303

URL：<https://ev-kochi.com/>

企業立地促進事業費補助金

設備投資等

本県への企業立地を促進します。（工場等の新設又は増設）

対象者	製造業・宿泊業を営む事業者
補助の要件 （製造業）	【1】投資額（投資にかかる固定資産額の総額）が1億5,000万円以上であること 【2】企業指定（補助の資格認定）を受けた日から3年以内に操業を開始すること ※以下、【3-1】【3-2】いずれか一つを選択（【3-2】を選択できるのは県内企業のみ） 【3-1】雇用保険の対象となる者のうち、高知県内に居住する常用雇用者（※1）を操業開始後1年以内に10人以上（※2）新たに雇用すること （※1）1週間の所定労働時間が20時間以上で6ヶ月以上の継続雇用が見込まれる者で出入国管理及び難民認定法に規定される一部の在留資格を有する者を含む。 （※2）地域資源活用型産業（主要原材料の6割以上が県内産の農林水産物又は水資源の場合）及び情報通信業・サービス業等は5人以上 【3-2】ア 従業員数（企業指定時）の維持 イ 交付決定時の直近の決算時から3期後の決算までに給与支給総額を15%以上増加 ウ 交付決定時の直近の決算時から3期後の決算までに一人当たり平均賃金を9%以上増加
補助の要件 （宿泊業）	【1】【2】【3-1】は製造業と共通 【4】客室数30室以上又は最大宿泊人数100人以上 【5】客室1室あたりの平均面積12㎡以上 ※中山間地域のみ。市町村の同意が必要
対象経費	〔土地、減価償却資産（建物及び付属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品）の取得にかかる経費〕 ※取得費にはファイナンス・リースによる取得原価相当額を含む ※指定工場等の敷地面積が9,000㎡以上又は建築面積が3,000㎡以上の場合は、福利環境施設の整備取得費も補助対象となる
補助率	補助対象経費×10～25% ・基本補助率：業種に応じて10%又は15% ・土地の取得、賃借を伴う場合：基本補助率＋5% ・新規雇用者数20人以上：基本補助率＋5%
補助限度額	50億円（製造業）、3億円（宿泊業）
受付期間	随時募集（事業着手の30日前までに立地企業指定申請書を提出すること）

お問い合わせ先

高知県企業誘致課

TEL：088-823-9693

E-mail：150201@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150201>

伝統的工芸品産業等設備投資 支援事業費補助金

NEW

設備投資等

伝統的工芸品産業等の生産性向上や競争力強化を図るとともに、生産者の独立開業等を促進します。

対象者	伝統的工芸品等（伝統的工芸品又は伝統的特産品）の生産者 ＜伝統的工芸品＞ 土佐和紙（機械漉き事業者を含む）、土佐打刃物 ＜伝統的特産品＞ 安芸國鬼瓦、内原野焼、尾戸焼・能茶山焼、竹の子笠（まんじゅう笠）、土佐古代塗、土佐漆喰、土佐硯、土佐凧、土佐備長炭、虎斑竹細工、フラフ・のぼり、宝石珊瑚
対象経費	伝統的工芸品等の製造設備の新規導入及び機能改善を伴う改修に係る経費 ※メンテナンス、原材料等の消耗品購入費は対象外
補助率	2/3以内
補助限度額	500万円（下限：30万円）
受付期間	随時募集

お問い合わせ先

高知県工業振興課（地場産業担当）

TEL：088-823-9720

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501>

【参考】設備投資に関する一連の仕組み

事業戦略等の策定支援

①事業戦略・
経営計画等の
策定

生産効率化、
高付加価値化
に係る相談
〔産業振興
センター等〕

国の制度に基づく
設備投資計画の策
定（先端設備導
入計画）

②生産性向上
計画の認定
〔県〕

支援

設備投資の実行支援

<補助金>
〔国〕
③④⑤補助金
等

+

<融資>
金融機関
融資
+
〔県〕
⑥利子補給

支援

県、産業振興センター、商工会、商工会議所、金融機関 等

①事業戦略・経営計画の策定

②生産性向上計画の認定

③新事業進出・ものづくり商業サービス補助金（国）
⇒高知県中小企業団体中央会（TEL：088-845-6222）

④小規模事業者持続化補助金（国）
⇒最寄りの商工会・商工会議所にお問合せください

⑤中小企業デジタル化・AI導入支援事業費補助金（国）
⇒中小企業デジタル化・AI導入支援事業事務局（TEL：0570-666-376）

⑥利子補給（中小企業設備資金利子補給制度）⇒[P.68](#)参照

高知県工業振興課 ものづくり支援担当(TEL：088-823-9724)
または（公財）高知県産業振興センター(TEL：088-845-6600)
にお問い合わせください。



起業・新事業展開・立地促進等

この章でできること

- ・ 新規事業やスタートアップの立ち上げを支援
- ・ 地域への事業立地や創業環境を整備
- ・ 起業に伴う費用や設備導入を補助

この章の支援策

全般

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

- こうち起業・創業支援プラットフォーム（KSP） [76](#)
- コワーキングスペースを備えたシェアオフィス拠点施設 [77](#)
- シェアオフィス利用推進事業費補助金 [78](#)
- 地域課題解決起業支援事業費補助金 [79](#)
- 創業者等応援融資 [80](#)
- NEW** ● 中山間地域宿泊施設開設支援事業費補助金 [81](#)
- NEW** ● 中山間地域商業等機能維持支援事業費補助金 [82](#)
- NEW** ● 空き店舗対策事業費補助金（空き店舗出店支援事業） [83](#)

事務系企業・IT・コンテンツ分野

- サテライトオフィス等立地促進事業費補助金 [84](#)

対象となるお悩み

- ✓ 新しく会社や事業を立ち上げたい
- ✓ 地域での事業展開を検討している
- ✓ 起業に伴う資金や設備導入に不安がある



こうち起業・創業支援プラットフォーム（KSP）

起業・新事業展開・立地促進等

高知県で起業に取り組む方をサポートします。

対象者	高知県で起業に取り組む方
支援内容	・起業相談 （起業コンシェルジュ相談・地域の相談窓口） ・各種講座 ・交流会 ※詳細については、 KSPホームページをご覧ください。 https://kochi-ksp.org

お問い合わせ先

高知県産業イノベーション課（起業支援担当）

TEL : 088-823-9781

E-mail : 121701@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/121701>

コワーキングスペースを備えた シェアオフィス拠点施設

起業・新事業展開・立地促進等

対象者	コワーキングスペースを活用し、テレワーク等を行いたい方
内容	BASE CAMP IN KOCHIは、官民が連携し整備した施設であり、新たなビジネスやサービスを展開する人たちを応援する施設です。 テレワークの場としての利用はもちろん、施設を活用したイベントなどを通じて、人や地域との出会いを促進し、新たなビジネスが生まれる場となることを目指しています。 ◆スモールオフィス 名称 BASE CAMP IN OBIYAMACHI 場所 OKAMURA 帯屋町ビル（高知市帯屋町2-2-14） ◆コワーキングスペース・スモールオフィス 名称 BASE CAMP IN OHASHIDORI 場所 高知サンライズホテル（高知市本町2-2-31） 詳しくは、下記ホームページをご覧ください URL : https://basecamp-in-kochi.jp その他の県内のコワーキングスペース等については下記ホームページをご覧ください URL : https://kochi-work-haretoke.jp

お問い合わせ先

高知県企業誘致課

TEL : 088-823-9693

E-mail : 150201@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150201>



シェアオフィス利用推進事業費補助金

起業・新事業展開・立地促進等

シェアオフィス拠点施設への企業誘致を促進することに加え、県内の関係人口の拡大を図るため、シェアオフィス等を活用する企業等や環境整備を行う市町村に対し、経費を助成します。

	中山間定着型	2段階立地型	市町村シェアオフィス 環境整備
対 象 者	中山間地域に所在する市町村が整備した県認定シェアオフィスに入居する民間事業者	2年以内に高知県内で雇用拡大を伴った本格立地を目指し、県認定のシェアオフィスに入居する民間事業者	シェアオフィスの環境整備を行う市町村
対象事業	・シェアオフィス利用料、人材研修、募集に要する経費（1／2以内） ・償却資産の取得に要する経費（1／5以内） ・雇用奨励金（定額）	・シェアオフィス利用料、人材研修、募集に要する経費（1／2以内） ・雇用奨励金（定額）	什器・備品・整備費、ホームページ等のサイト構築費用、wi-fi環境導入（増強）費、バリアフリー等対応費等（1／2以内）
補助限度額等	1,500万円/ 最大3年間	500万円/ 最大2年間	150万円/箇所
申請受付期間	随時募集		
その他	「中山間定着型」「2段階立地型」の対象となる県認定シェアオフィスについては、県公式サイト「高知家シェアオフィス活用のススメ!」をご参照ください。 URL : https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2021060900275		

お問い合わせ先

高知県企業誘致課

TEL : 088-823-9693

E-mail : 150201@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150201>



地域課題解決起業支援事業費補助金

起業・新事業展開・立地促進等

対象者	県内で地域の社会的課題解決に資する事業を起業する者
対象経費	起業環境整備、市場調査等、商品・技術開発等、 販路開拓のための経費
補助率	1 / 2 以内 ※事業実施には審査会での採択が必要
補助限度額	通常枠：上限200万円、下限60万円 中山間地域枠：上限100万円、下限30万円 (金融機関からの資金調達がない場合は、100万円を上限とする)
募集時期	令和 8 年 9 月 30 日まで

お問い合わせ先

高知県産業イノベーション課（起業支援担当）

TEL：088-823-9781

E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/121701>

創業者等応援融資

起業・新事業展開・立地促進等

対象者	事業を開始する者及び事業開始後 5 年未満の者等	
使途	設備資金、運転資金	
貸付限度額	3,500万円	
償還期間 (据置期間) 貸付利率	償還期間 (据置期間)	貸付利率
	7年以内 (1年以内)	2.52%以内 (変動)
	10年以内 (1年以内)	2.65%以内 (変動)
保証料率	0.10%	

お問い合わせ先

高知県経営支援課 (金融担当)

TEL : 088-823-9695

E-mail : 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401>

※対象要件はお問い合わせください。



中山間地域宿泊施設開設支援事業費補助金

NEW

起業・新事業展開・立地促進等

中山間地域において、空き家又は空き店舗等を活用して宿泊事業を行う市町村や事業者を支援し、中山間地域における宿泊機能の強化を通じた地域振興を図ります。

対象者	対象地域（中山間地域）において空き家又は空き店舗等を活用して宿泊事業を行う市町村又は法人、個人事業者		
補助対象事業	1 分散型ホテルを中心とした観光まちづくり推進事業 本事業での宿泊施設の整備を通して、累計して3棟以上の開業を果たし、分散型ホテルを活用した観光まちづくりを推進する事業 2 宿泊施設開設支援事業 本事業での宿泊施設の整備を通して、将来的に分散型ホテルの整備を予定している事業		
対象経費	分散型ホテルの整備を行うため、事業実施主体が支出する以下の経費 ア 宿泊施設の改修および建設に係る費用 （例：建物の新築、改築、修繕、改装工事費用） イ 宿泊施設の設備および備品の購入費用 （例：家具、家電設備、調理設備、リネン類等） ウ 宿泊施設を中心とした長期滞在につなげる取り組みに係る費用 （例：HPの作成・改修費用、体験コンテンツの造成に係る費用、レンタサイクルの整備費用等） エ インバウンド等の受入環境整備に係る費用 （例：無料公衆無線LAN環境（Wi-Fi）の整備に係る費用、多言語対応の整備に係る費用、バリアフリー環境の整備に係る費用等） ※アと一体的に整備する場合のみ、イ、ウ、エを補助対象とする		
補助率 補助限度額	補助事業	補助率	補助限度額
	1 分散型ホテルを中心とした観光まちづくり推進事業	1 / 2 以内	1補助事業当たり 1,500万円（上限）
	2 宿泊施設開設支援事業		1補助事業当たり 500万円（上限）
受付期間	随時募集		

お問い合わせ先

高知県地域観光課

TEL：088-823-9612

E-mail：020601@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/020000/020601/>



中山間地域商業等機能維持支援事業費補助金

NEW

起業・新事業展開・立地促進等

人口減少及び高齢化の進展により、商業機能の低下が著しい中山間地域において、空き店舗又は空き家を活用して出店する事業者を支援することで、地域に不可欠な店舗の存続を図り、地域住民の生活環境の維持・向上につなげるための経費を助成します。

対象者	対象地域において空き店舗又は空き家を活用して小売業等を行う出店者又は商工団体等であって、別途定める要件を満たすもの 【主要な要件（抜粋）】 ・出店しようとする空き店舗又は空き家が自己所有物件の場合、交付申請前 1 年以内に取得した物件であること ・出店しようとする空き店舗又は空き家が賃借物件の場合、物件所有者と補助事業者とが、親族又は出資50%を超えるいわゆる親子会社等密接な関係にないもの ・事業計画書の策定及び出店後において、商工会・商工会議所等の経営サポート等をうけるもの ・昼間営業を行うもの
対象事業	空き店舗又は空き家を活用し、地域に不可欠な店舗の出店及び存続を図り、地域の商業等機能の維持・発展に資する事業に対し助成
対象経費	ア 店舗改装費 ・内外装整備は、必要最小限度のものとし、店舗構造の変更、華美な装飾等は対象外。 （建築確認が必要となる大規模修繕費及び建物の構造又は床面積の変更に伴う工事に要する経費は対象外。） イ 事業に必要な設備及び備品購入費 ・店舗内で使用される10万円以上の設備又は、備品の購入に要する経費 ウ 家賃 ・最大 6 ヶ月分（交付決定の翌月から当該年度の期間内）
補助率	1 / 2 以内
補助限度額	500万円/空き店舗又は空き家 1 件あたり
受付期間	随時募集

お問い合わせ先

高知県経営支援課（商業流通担当）

TEL：088-823-9679

E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401/>



空き店舗対策事業費補助金（空き店舗出店支援事業）

NEW

起業・新事業展開・立地促進等

近年の人口減少及び消費者ニーズの多様化により県内商業が厳しい状況に置かれていることを踏まえ、商店街等の空き店舗の活用を促進することによって県内各地域における商業の活性化並びに商業機能の維持、発展につなげるための経費を助成します。

対象者	商店街等において空き店舗を活用して小売業、飲食業又はサービス業を行う出店者又は商工団体等であり、以下の要件を満たすもの ・出店しようとする店舗が、自己所有の店舗でないもの ・店舗所有者と補助事業者とが、親族又は出資50%を超えるいわゆる親子会社等密接な関係にないもの ・国税、都道府県及び市町村税並びに県に対する税外未収金債務を滞納していないもの ・許認可等が必要な事業を営む場合において、該当する許認可等を取得しているもの ・出店計画の策定及び出店後において、商工会・商工会議所等の経営サポート等をうけるもの ・この補助金の交付を受けてから1年を経過しているもの
対象事業	商店街等の空き店舗を活用して行う商店街等のにぎわい創出に資する事業に対し助成。ただし、同一の商店街等内での移転を除く
対象業種	・昼間営業をするものであること ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項各号に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当する事業を行うものでないこと
対象経費	ア 店舗改装費 ・内外装整備は、必要最小限度のものとし、店舗構造の変更、華美な装飾等は対象外。 (建築確認が必要となる大規模修繕費及び建物の構造又は床面積の変更に伴う工事に要する経費は対象外。) イ 設備及び備品は原則として対象外。ただし、改装に密着不可欠なものは、この限りではない。 ウ 空調設備、音響設備、厨房機器及び厨房内設備は補助対象外。
補助率	1 / 2 以内
補助限度額	上限額100万円 下限額10万円
受付期間	随時募集

お問い合わせ先

高知県経営支援課（商業流通担当）

TEL：088-823-9679

E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401/>



サテライトオフィス等立地促進事業費補助金

起業・新事業展開・立地促進等

事務系企業の県内への立地を促進します。

対象事業	バックオフィス事業、コンタクトセンター事業、I T・コンテンツ事業
補助の要件	・県内での事業所の取得又は賃借開始後、原則として1年以内に事業所の操業を開始する者であること ・県内企業と競合しない事業を営む企業であること(競合する事業とは、県内への製品又はサービスの供給を主目的に行う事業等をいう。) ・操業開始以降に次のいずれかの人数の県内新規雇用を伴うとともに、補助対象期間が終了するまでに当該雇用人数を維持すること ① 3人以上9人以下 ※ただし、中山間地域に立地する場合は、2人以上9人以下 ② 10人以上19人以下 ③ 20人以上
対象経費	・建物賃借料 ・通信費 ・人材研修費 ・人材募集費 ・事務所の改修費 ・設備の取得費
補助率	補助対象経費×20～50%
補助限度額	10億円
事業期間	① 新規雇用3人以上（中山間地域は2人以上）：3年間 ② 新規雇用10人以上：4年間 ③ 新規雇用20人以上：5年間
雇用奨励金	一般被保険者（期間の定めのない）1名につき30万円～120万円（雇用人数により変動）等
受付期間	随時募集

お問い合わせ先

高知県企業誘致課

TEL：088-823-9693

E-mail：150201@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150201>



危機への備え

この章でできること

- ・ 自然災害や感染症など、緊急時の事業継続を支援
- ・ 危機発生時のリスク管理や対応策を強化
- ・ 事業継続計画（BCP）の策定や見直しをサポート

この章の支援策

全般

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

- 南海トラフ地震・節電対策融資 [86](#)
- 旅館業事業継続計画策定支援事業 [87](#)

商工業分野

- 中小企業耐震診断等支援事業費補助金 [88](#)
- 南海トラフ地震に備えた訓練・啓発講座 [89](#)
- BCP（事業継続計画）の策定支援 [90](#)

対象となるお悩み

- ✓ 災害や感染症発生時に事業を継続できるか不安
- ✓ リスク管理や対応策を整備したい
- ✓ BCP（事業継続計画）を策定・見直したい

南海トラフ地震・節電対策融資

危機への備え

対象者	南海トラフ地震対策または節電対策を行う県内の中小企業者（農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く）			
対象事業	・耐震診断、耐震設計 ・事業用施設の地震対策（例：耐震工事、建替え工事、ガソリンスタンドの貯蔵タンクの補強） ・設備の地震対策（例：機械の転倒防止措置、消防用設備の導入） ・浸水を防ぐためのかさ上げや移転 ・節電や使用最大電力の抑制（ピークカット）に役立つ設備の導入（例：LED照明、省エネ空調、自家発電装置、二重サッシ、断熱塗装など）			
償還期間 （据置期間） 貸付利率 保証料率	償還期間 （据置期間）	10年以内 （3年以内）	15年以内 （3年以内）	20年以内 （3年以内）
	貸付利率	2.62%以内 （変動）	2.82%以内 （変動）	3.02%以内 （変動）
	保証料率	0.11%～0.34%		
貸付限度額	8,000万円			
申込み先	取扱金融機関又は高知県信用保証協会			

お問い合わせ先

高知県経営支援課（金融担当）

TEL：088-823-9695

E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401>

旅館業事業継続計画策定支援事業

危機への備え

南海トラフ地震に備えるため、県内の宿泊施設等における災害時初動マニュアル及び事業継続計画（BCP）の策定を支援します。

対象者	宿泊施設（旅館・ホテル）及び宿泊施設以外の観光施設等
支援内容	(1) 【宿泊施設向け】災害時対応マニュアルの策定支援 ・津波浸水想定区域内にある旅館・宿泊施設のうち、災害時対応マニュアルの整備を行っていない宿泊施設に対し、各施設の実情に応じた災害時対応マニュアルの整備を支援 (2) 【宿泊施設及び観光施設等】災害時対応マニュアル、BCPの簡易版様式及び作成手順の提供 ・観光政策課ホームページにおいて、簡易版のマニュアル、BCPを策定するための様式及び手順動画を公開 【災害時対応マニュアル】 https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2017060200088 【事業継続計画（BCP）】 https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2017060100173
費用	無料

お問い合わせ先

【相談窓口】

高知商工会議所 企画調整課

TEL : 088-875-1170

E-mail : soumu@cciweb.or.jp

このほか県内の各商工会議所（安芸・須崎・中村・土佐清水・宿毛）

でも相談を承っています。

【担当課】

高知県観光政策課（企画調整担当）

TEL : 088-823-9708

E-mail : 020101@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/020000/020101>

中小企業耐震診断等支援事業費補助金

危機への備え

南海トラフ地震に備えるため、県内中小企業（製造業）の耐震診断等に要する費用を支援します。

対象者	県内で製造業を営む中小企業者であって、BCP（事業継続計画）を策定しているもの
対象事業	①耐震診断 ②耐震設計・建替設計
対象建築物	・製造業を営むための事務所、工場等であること ・昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること 等
補助率	対象経費×2／3以内
補助限度額	①耐震診断：133.3万円 ※耐震診断以外に必要な費用（耐震診断結果の評定にかかる手数料等）については100万円を限度に加算できる ②耐震設計・建替設計：200万円
補助の要件	耐震診断及び耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けること
申請受付期間	随時募集

お問い合わせ先

高知県商工政策課（企画担当）

TEL：088-823-9283

E-mail：151401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/taisinnsinndann>



南海トラフ地震に備えた訓練・啓発講座

危機への備え

令和8年3月に公表した新たな高知県版の「南海トラフ地震による最大クラスの被害想定」では、これまで累次にわたる南海トラフ地震対策行動計画の取組により、一定の減災効果があった一方、最大震度7の面積が倍増したことで、建物被害や負傷者が増加しており、依然として厳しい状況です。

本年は昭和南海地震から80年という節目を迎えます。南海トラフ地震は、概ね90～150年周期で発生しており、切迫度は年々高まっています。

この南海トラフ地震の被害を軽減するためには、県や市町村、県民の皆様、事業者の方々と一緒に、その備えを全力で進めていく必要があります。

産業振興計画では、県勢浮揚を目指して様々な取り組みを進めていますが、南海トラフ地震に負けずに、本県経済が持続的に発展していくためには、地震時の被害の軽減や、地震発生後の事業の継続に向けた対策など、事業者の皆様の日頃の備えが欠かせません。

支援内容

南海トラフ地震に関する初動（避難）訓練・図上訓練や啓発講座等の開催を希望する事業者に対して講師を無料で派遣します。

お問い合わせ先

高知県南海トラフ地震対策課（企画調整担当）

TEL 088-823-9798

E-mail : 010201@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019031400176>

BCP（事業継続計画）の策定支援

危機への備え

自然災害の発生時等に、県内商工業者が従業員や家族の生活を守り、事業を継続させることができるように、BCP（事業継続計画）や、簡易版BCPとも言われる事業継続力強化計画の策定支援に取り組んでいます。

1. 策定講座等

(1)事業継続力強化計画（ジギョケイ）策定講座

- ・「簡易版BCP」とも言われるジギョケイを策定する講座です
- ・ジギョケイはBCPよりも検討項目が少なく、簡易に作成できます
- ・令和8年度 3回開催予定

(2)自然災害BCP策定講座

- ・本格的なBCPを策定するための具体的な手法を、ワークショップ等を交えて学ぶ実践的な講座です
- ・令和8年度 2回開催予定

(3)自然災害BCP訓練講座

- ・自社でBCP訓練を実施するための手法やノウハウを学べる講座です
- ・令和8年度 2回開催予定

※いずれも1回完結、オンライン参加可

※策定講座は、完成までフォローします

2. 手引きなど

(1)BCP策定のための手引き

- ・より多くの県内事業者の方々にBCP策定に取り組んでいただきますよう、BCP策定のための手引書を公開しています

(2)BCP訓練マニュアル

- ・事業継続マネジメント（BCM）の取り組みを進めていただくよう、机上型事業継続訓練マニュアルを公開しています

3. 「超」簡易版BCP

- ・これから対策を始めようとする事業者の方や、小規模な事業者の方向けに、策定する項目を最小限に絞った「超」簡易版BCPの様式を公開しています。

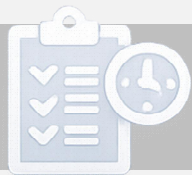
お問い合わせ先

高知県商工政策課（企画担当）

TEL：088-823-9283

E-mail：151401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025031100077>



事業戦略・働き方改革

この章でできること

- ・ 経営戦略や事業計画の策定を支援
- ・ 働き方改革や生産性向上の取り組みをサポート
- ・ 人材の定着・活用に関する課題解決を支援

この章の支援策

全般

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

- 事業戦略策定・実行支援 [92](#)
- 事業戦略等推進事業費補助金 [93](#)
- 経営革新計画の承認 [94](#)
- ワークライフバランス、働き方改革の推進 [95](#)
- 男性育児休業の取得促進 [96](#)

対象となるお悩み

- ✓ 経営計画や事業戦略を立てたい
- ✓ 働き方改革を進めたい
- ✓ 人材の定着や業務効率化に課題がある

事業戦略策定・実行支援

事業戦略・働き方改革

企業の経営ビジョンの実現に向けた事業戦略策定・実行の取り組みを支援します。

対象者	高知県内の中小企業者
費用	無料
事業戦略策定 (イメージ)	企業の経営ビジョンを実現するために、事業戦略の策定とともに、経営・財務、企画・マーケティング、製造などの具体的な課題解決を事業戦略チームによりサポートする。また、課題に応じたセミナーも併せて開催する。 事業戦略策定手順等のイメージ <u>Step 1 まずは現在の姿を「見える化」する</u> - みずからの会社を振り返ってみる（事業概況） - 市場環境や業界の競争環境を整理する （マクロ・業界（外部環境）分析） - 競合の製品・サービスと比較した上で、業界内でのポジションを把握する （ミクロ・自社（内部環境等）分析） <u>Step 2 ありたい姿（5年後の理想形）をえがく</u> - 自社の“5年後”の目標を考える 新規事業の立上げ（製品開発）や事業規模の拡大（市場開拓）、収益性の改善方法などの到達目標を設定する <u>Step 3 実現するための課題を整理する</u> - 着地点（5年後）に向けた取組課題を抽出する - 指標となる数値目標（KPI）を考える 1年目の取組課題を抽出する - 今後の売上、利益等の目標を現状を踏まえて設定する （中長期業績目論見） <u>Step 4 戦略を実行に移す</u> 「事業戦略」に基づく実施・検証のPDCAのサイクルを回す さらには来年以降の「事業戦略」の策定に活かしていく ※事業戦略の策定に向けては、Step 1 からStep 3 の項目整理やStep 4 の実行に際して、財務、営業、人材確保など、企業の希望に応じて分野別の専門家もディスカッションに参加するなど、企業の経営基盤の強化や事業拡大等を目指す取組を一貫してサポートします。
受付期間	随時募集

お問い合わせ先

高知県産業振興センター

事業戦略・デジタル化推進部 事業戦略・デジタル化推進課

T E L : 088-845-6600

E-mail : jigyouusenryaku@joho-kochi.or.jp

URL : <https://joho-kochi.or.jp>

事業戦略等推進事業費補助金

事業戦略・働き方改革

県内中小企業者等が経営革新計画、事業戦略、経営計画の実現化のために行うものづくりの地産外商の取り組みや、県外又は海外での展示会出展の取り組みを支援します。

対象者	中小企業者、農協、NPO等	
対象事業	(1) 事業戦略等推進事業	(2) 販路開拓支援事業
対象経費	①営業力強化 展示会出展、営業代行に係る経費等 ②人材育成・確保 研修受講、就職フェアに係る経費等 ③グローバル 海外新市場への販路開拓、 拠点設立に向けた渡航費等	①国内展示会出展 出展小間料、旅費等 ②海外展示会出展 出展小間料、旅費等
補助率	1 / 2 以内	1 / 2 ～ 1 / 4 以内 ※本補助金の活用実績による
補助限度額	①営業力強化、②人材育成・確保 国内での事業に関する取組：150万円 海外での事業に関する取組：200万円 ③グローバル（取組に関する要件あり） ①、②とは別枠で200万円の申請が可能 ※賃上げ要件を満たす場合は、最大100万円の加算が可能	①②合わせて50万円
補助の要件	●経営革新計画、事業戦略または経営計画の承認・認定等を受け、計画の開始日から3年以内の地産外商の取り組み ※計画の期間が3年間の場合は開始日から2年以内 【共通の要件】 ●事業戦略等推進事業費補助金の交付決定を受けている場合は、実績報告書をセンターに提出していること。 ●同一年度内での申請は、原則として（1）または（2）いずれか1事業（1回）のみ。複数事業の同時申請は不可。 ※（2）に採択された補助事業者が、当該事業の成果を踏まえ新たに（1）に取り組む場合に限り、同一年度内における再申請が可能	
事業期間	1年以内 ※令和9年1月以降に事業開始の場合、令和9年12月31日までに完了する事業に限る。	
受付期間	令和8年4月16日（木）～令和9年2月19日（金）	

お問い合わせ先

高知県産業振興センター 経営支援・地産地消部 経営支援・地産地消課
 T E L : 088-845-6600 E-mail : kigyousinkou@joho-kochi.or.jp
 U R L : <https://joho-kochi.or.jp>

【経営革新計画の承認に関するお問い合わせ先】

高知県工業振興課（T E L : 088-823-9724）

【事業戦略の策定に関するお問い合わせ先】

高知県産業振興センター 事業戦略・デジタル化推進部 事業戦略・デジタル化推進課
 T E L : 088-845-6600 E-mail : jigyouosenryaku@joho-kochi.or.jp

【経営計画の認定に関するお問い合わせ先】

高知県経営支援課（T E L : 088-823-9698）



経営革新計画の承認

事業戦略・働き方改革

「中小企業等経営強化法」に基づき、新商品や新サービスの開発・提供など新しい事業活動に取り組む特定事業者を支援するため、「経営革新計画」の承認を行っています。

対象者	県内に本社を置く中小企業等経営強化法に基づく特定事業者
経営指標の条件	3年から5年の新たな事業活動の計画で「付加価値額の伸び率又は一人当たりの付加価値額が年3%以上、給与支給総額の伸び率が年1.5%以上」
承認後に受けられる支援策	低金利融資制度（政府系金融機関等）、信用保証特例など ※支援を受ける際には、それぞれの支援実施機関への別途申込・審査が必要です。
その他	高知県産業振興センター、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等で計画作成についての相談を受け付けています。
受付時期	随時

お問い合わせ先

高知県工業振興課（ものづくり支援担当）

TEL：088-823-9724

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022031700115>

ワークライフバランス、働き方改革の推進

事業戦略・働き方改革

対象者	県内に事業所を置く企業・団体
高知県ワークライフバランス推進企業認証制度	誰もが働きやすく、従業員の方々が働き続けられる職場環境づくりを目指し、「次世代育成支援」「男性育休推進」「介護支援」「年次有給休暇の取得促進」「女性の活躍推進」「健康経営」に積極的に取り組んでいる企業を県が認証する制度 【対象者】 県内に事業所を置く企業・団体 【認証に向けた支援策】 高知県ワークライフバランス推進アドバイザー（社会保険労務士）が、認証に向けて一般事業主行動計画の策定等を支援します。
働き方改革トップセミナー	生成AIを活用した業務の効率化や多様な人材の活躍促進など働き方の推進をテーマにした経営者向けセミナーを開催します。 【対象者】 県内の企業経営者、人事・労務管理者など
働き方改革普及促進事業	①高知県登録働き方改革コンサルタントによる伴走支援 県内在住の社会保険労務士等の国家資格保有者による働き方改革に係る個別コンサルティングを実施します。 【対象者】県内企業20社（予定） ②優良事例表彰（KOCHI Work Style Award）の開催 働き方改革に係る優良事例の横展開を図るため、優良事例表彰を実施します。 ③給与人事制度導入研修 働き方改革の進展に合わせて必要となる給与人事制度導入を促進するため、基礎知識を習得する研修を開催します。 ④属人化解消支援 男性育休をはじめとする休暇が取得しやすい環境整備、生産性の向上を目的として、業務の属人化解消や複数業務を担えるようにする取組を進めるためのセミナー、研修を開催します。
費用	無料

お問い合わせ先

高知県雇用労働政策課（働き方改革担当）

TEL：088-823-9764

E-mail：151301@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/151301>



男性育児休業の取得促進

事業戦略・働き方改革

対象者	高知県内に本社又は本店等若しくは事業所を有する事業者
男性育児休業取得促進事業 (集合型研修)	職場における「共働き・共育て」についての理解を深め、男性がより育児休業を取得しやすくなるよう、若手から管理職までを対象とした研修を開催します。
男性育児休業取得促進事業 (企業版両親学級)	これから子どもが生まれる従業員（育休中の従業員も含む）とその配偶者らを主な対象として、育児休業の取得の必要性や働き方、家庭内での役割分担など、仕事と家庭の両立のための知識を学び、考えるきっかけとするとともに、職場全体で仕事のしかたや配分を見直す機会となる講座を企業において開催します。

お問い合わせ先

高知県子育て支援課（子育て支援担当）

TEL：088-823-9641

E-mail：060501@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060000/060501>



その他

この章でできること

- ・ 上記カテゴリに含まれない多様な支援を提供
- ・ 事業や業界の特性に応じた柔軟な対応が可能
- ・ 新しい取り組みや特例的支援も確認できる

この章の支援策

全般

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

- S D G s の達成に向けた取り組みに関する支援 [98](#)
- 協調支援型特別保証制度 [99](#)
- 高知新港コンテナ利用促進事業費補助金 [100](#)

ものづくり分野

- 製造業ポータルサイトによる情報発信 [101](#)
- 農林水産物加工の総合的な支援 [102](#)

対象となるお悩み

- ✓ 上記カテゴリに当てはまらない特別な支援を受けたい
- ✓ 地域や業種の特性に応じた柔軟な支援を探している
- ✓ 短期的・臨時的な支援を検討したい



SDGsの達成に向けた取り組みに関する支援

その他

対象者	SDGsの達成に向けた取り組みを行う県内事業者
こうちSDGs推進企業登録制度	企業活動等を通じて、SDGsの達成に意欲的に取り組む県内事業者等を登録・PRします。 【公募時期】 令和8年4月1日～6月19日、9月～12月（予定） 【費用負担】 なし
高知県SDGs推進アドバイザー制度	SDGsの達成に向けた取り組みを支援するため、アドバイザーを無料で派遣します。「こうちSDGs推進企業登録制度」の登録申請のサポートにも利用できます。 【指導・助言の内容】 SDGsの概要に関する習得や、自社の取り組み内容とSDGsとの紐付け、SDGsの視点を経営に取り入れた事業等の展開 など 【派遣時期】 随時 【費用負担】 なし
初級者向けSDGsセミナー	SDGs経営を考えるきっかけづくりとするため、これからSDGsの取り組みを導入したい事業者を対象に、セミナーを開催します。 【実施日】 令和8年9月（予定） 【費用負担】 なし
こうちSDGs推進企業向けセミナー	SDGsの取り組みのさらなる深化及びこうちSDGs推進企業同士のつながり創出のため、推進企業を対象に、セミナーを開催します。 【実施日】 令和9年2月（予定） 【費用負担】 なし

お問い合わせ先

高知県産業政策課（企画調整担当）

TEL：088-823-9333

E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/sdgs-torikumi>



協調支援型特別保証制度

その他

対象者	① 保証付き融資の実行と同時に、保証付き融資額の1割以上の保証を付さない融資（プロパー融資）を受ける方 ② 金融機関の支援を受け、経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方		
使途	設備資金、運転資金		
貸付限度額	2億8,000万円		
償還期間	一括返済：1年以内 分割返済：10年以内		
貸付利率 保証料率	対象者	①	②
	貸付利率	変動：3.00%以内、固定：3.20%以内	
	保証料率	0.19～0.80%	0.29%～1.20%

お問い合わせ先

高知県経営支援課（金融担当）

TEL：088-823-9695

E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401>



高知新港コンテナ利用促進事業費補助金

その他

高知新港の利用促進及び県内産業の振興を図ることを目的として、コンテナ貨物の輸移出入に係る費用等の一部を助成します。

対象者	国内に事業所を有する事業者で、高知新港を利用し輸移出入を行う者
補助要件 補助額	①新規利用荷主 過去3年間に高知新港でのコンテナ貨物の輸移出入実績がない荷主が申請年度に輸移出入した貨物 【補助額】輸出入貨物：1万5千円 / TEU （上限30万円） 移出入貨物：1万円 / TEU （上限20万円） ②継続利用荷主 前年度の取扱貨物量を基準貨物量とし、申請年度の取扱貨物量が基準貨物量から増加した荷主の貨物 ただし、輸出入貨物の場合は前年度の輸出入貨物、移出入貨物の場合は前年度の移出入貨物の取扱貨物量を基準貨物量とする 【補助額】輸出入貨物：1万円 / TEU 移出入貨物：5千円 / TEU ③リーファーコンテナ輸出新規利用荷主 過去3年間に高知新港でのリーファーコンテナ貨物の輸出実績がない荷主が申請年度に輸出した1本目のリーファー貨物（※） 【補助額】15万円 / 本 （④と合わせて上限100万円） （※）同一年度で異なる輸出相手国3カ国までの貨物をそれぞれ新規貨物とみなす。 ④リーファーコンテナ輸出増加荷主 前年度の取扱貨物量を基準貨物量とし、基準貨物量から増加した申請年度の取扱貨物 【補助額】9万円 / 本 （③と合わせて上限100万円） ⑤くん蒸施設利用荷主 高知新港のくん蒸施設を利用しくん蒸したものを高知新港から輸出すること 【補助額】くん蒸に要した経費の2分の1以内 （1回につき上限6万5千円）
申請期限	令和9年3月15日まで

お問い合わせ先

高知県土木部港湾振興課（ポートセールス第一担当）

TEL：088-823-9888

E-mail：175201@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2018050800103>



製造業ポータルサイトによる情報発信

その他

対象者	情報発信を行いたい県内の製造事業者
サイトへの登録要件	【対象事業者】 高知県内に本社または製造拠点がある製造業者であって、インターネットの活用により情報発信力を高め、販路開拓や受注の拡大に取り組む事業者
サイトで提供するサービス及び機能	①定型フォームによる企業の紹介ページの設置 ②会員及び発注社が利用できる受発注システム ③注目企業の紹介ページ設置 ④補助制度や見本市情報などを提供 ⑤アクセス数の提供 ⑥掲載情報の英文翻訳ページ作成 ⑦ソーシャルメディアによる会員企業の情報発信
会員の登録・利用料	年額5,000円

お問い合わせ先

高知県工業振興課（ものづくり担当）

TEL：088-823-9724

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.kochi-seizou.jp>



その他

対象者	農林水産物を活用した加工商品の開発や改良を行い、販路拡大や事業戦略に基づく経営の改善・発展に取り組む農林漁業者
指導、助言の内容	加工商品の開発や改良、販売、事業戦略策定、経営改善、6次産業化支援チームによるハンズオン支援を行います。
費用	無料

お問い合わせ先

高知県農産物マーケティング戦略課（6次産業化担当）

TEL：088-821-4537

E-mail：160701@ken.pref.kochi.lg.jp

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160000/160701>



【参考】金融機関による支援等

この章でできること

- 金融機関を通じた融資・保証・資金調達の支援を確認できる
- 補助金や助成金との併用可能な資金スキームを把握
- 事業の資金計画や運転資金確保に活用できる

この章の支援策

全般

- 補助金等の資金的な支援
- 補助金等以外の支援

● 事業者さま向けデジタル化支援事業〈四国銀行〉	104
● <四銀> S D G s 経営サポートプログラム〈四国銀行〉	105
● 地域未来事業貢献プロジェクト「経営強化支援制度」〈高知信用金庫〉	106
● 地域未来デジタル化貢献プロジェクト事業者用コンテンツ制作アプリ「ジモッチャビジネス」〈高知信用金庫〉	107
● 地域未来デジタル化貢献プロジェクトデジタル地域通貨「ジモッパイ」〈高知信用金庫〉	108

融資・投資

● <四銀> サステナブル・フレームワークローン（融資）〈四国銀行〉	109
● 女性活躍応援プラン『4 (for) woman !!』（融資）〈四国銀行〉	110
● 創業者応援プラン『サクセスプラン』（融資）〈四国銀行〉	111
● しぎん地域活性化2号ファンド（投資）〈四国銀行〉	112
● しぎんみらいファンド（投資）〈四国銀行〉	113
● こうぎん S D G s ローン（融資）〈高知銀行〉	114
● こうぎん農林水産応援投融資（投資）（融資）〈高知銀行〉	115
● こうぎん地域ブランド応援融資（投資）〈高知銀行〉	116
● こうぎん産学連携ファンド（融資）〈高知銀行〉	117
● こうぎん S D G s 応援私募債（投資）〈高知銀行〉	118
● こうぎん環境配慮型融資・銀行保証付私募債（投資）〈高知銀行〉	119
● 新規開業・スタートアップ支援資金（融資）〈日本政策金融公庫〉	120
● 挑戦支援資本強化特別貸付（資本制ローン）（融資）〈日本政策金融公庫〉	121
● 地域未来事業貢献プロジェクト『創業のチカラ』（融資）〈高知信用金庫〉	122
● 地域未来事業貢献プロジェクト『地域のチカラ』（融資）〈高知信用金庫〉	123
● 地域未来事業貢献プロジェクト『経営のチカラ』（融資）〈高知信用金庫〉	124
● 地域未来事業貢献プロジェクト『安心のチカラ』（融資）〈高知信用金庫〉	125
● 地域未来事業貢献プロジェクト『未来のチカラ』（融資）〈高知信用金庫〉	126

対象となるお悩み

- ✓ 事業の資金計画や運転資金確保に活用できる
- ✓ 融資や保証制度を利用したい
- ✓ 創業や新規事業に必要な資金を確保したい

【参考】金融機関による支援等

内容	四国銀行では、お客さまの生産性向上や業務効率化、売上向上を目的として「デジタルプランニングデスク」を設置し、事業者さまのデジタル化支援業務に取り組んでおります。
対象ニーズ	●ペーパーレス化したい ●承認ワークフローを作成したい ●社内で情報の共有化を図りたい ●SNS等を活用して自社の認知度を上げたい ●デジタル化を推進する人材が社内にはいない など
支援内容	●業務内容のヒアリング ●ヒアリング内容に基づくご提案 ●対象業務の選定 ●デジタルツールのご紹介 ●デジタルツールの導入・定着支援 ●デジタルマーケティング支援
その他	「誰に相談したらいいのかわからない」「何から始めていいのかわからない」といったお悩みに応えるべく、デジタルプランニングデスクは活動しております。

お問い合わせ先

四国銀行 地域イノベーション部
デジタルプランニングデスク
TEL：088-871-2853
E-mail：digital-desk0175@shikokubank.co.jp

【参考】金融機関による支援等

※詳細は四国銀行各支店にお問い合わせください。

目的	事業者の皆さまのSDG s 達成に向けた取り組みをサポートし、誰一人取り残さない地域社会の持続的発展を実現してまいります。
対象	SDG s 経営に取り組む、または今後取り組みを検討している法人
支援内容	①SDG s 対応度簡易診断レポートの提供 事業者の経営状況や現在の活動等を、「SDG s の取り組み」の観点から簡易評価いたします。 ②SDG s 宣言書の策定サポート 事業者のSDG s に関する取り組み方針や具体的なアクションプランを定めた「SDG s 宣言」の策定をサポートします。 ③SDG s 経営サポート 事業者がSDG s 経営に取り組む上で、リソースや抱える課題に応じて適宜適切なアドバイス・ご提案を行い、SDG s 経営のサポートをいたします。

お問い合わせ先

四国銀行各支店にお問い合わせください。



地域未来事業貢献プロジェクト「経営強化支援制度」 ≪高知信用金庫≫

【参考】金融機関による支援等

※詳細は高知信用金庫各支店にお問い合わせください。

目的	事業者様の経営改善・経営課題解決のご要望にお応えできるよう、「創業・開業」「経営強化」「補助金申請」の3つの経営強化支援制度を設け、専門家や関係機関と連携して事業者様を支援します。
対象	高知県内で事業予定または事業を営む法人および個人事業主様
支援内容	●創業・開業を志した時から実際に事業をスタートするまでに必要な事業計画策定や資金計画などを専門家や関係機関と連携して支援いたします。 ●経営者様との緊密なコミュニケーションと経営状況の傾聴活動により事業者様の経営課題の共有に努め、専門家や関係機関と連携し課題解決を支援いたします。 ●事業者様のご要望に沿った補助金・助成金の情報提供や申請手続きをサポートいたします。

お問い合わせ先

高知信用金庫の各支店にお問い合わせください。



【参考】金融機関による支援等

※詳細は高知信用金庫各支店にお問い合わせください。

内容	「みんなのジモッチャ」アプリを通じて、県全域の地域情報や地域事業者様が経営される店舗や施設などの情報や魅力を発信できる事業者様用のコンテンツ制作アプリ。
対象ニーズ	●お店の魅力をアピールしたい。 ●集客や販促をしたい。リピート率を上げたい。 ●利用状況を分析し、次の一手に役立ちたい。
支援内容	●画像・動画・説明などをテンプレートに従ってカンタンに入力するだけで、店舗・施設の情報や魅力をP R。 ●お気に入り登録してくれたユーザーに新着情報のお知らせやクーポンを毎月1回1,000通まで無料配信。 ●どんなお客様がクーポンを利用されたかなどの利用状況を分析。
その他	スマホでアプリストアやQRコードから「ジモッチャビジネス」アプリをダウンロードして加盟店申込。加盟店申込もデジタルで完結。

お問い合わせ先

高知信用金庫の各支店にお問い合わせください。

【参考】金融機関による支援等

※詳細は高知信用金庫各支店にお問い合わせください。

内容	ジモッペイは二次元コードとスマートホンで決済できる高知に特化したデジタル地域通貨。地域間決済を低廉な手数料でご提供し、事業者様のキャッシュレス決済を支援いたします。
対象ニーズ	●集客や販促をしたい。 ●キャッシュレス決済を導入したい。 ●既存のキャッシュレス決済の手数料負担を抑えたい。
支援内容	●店舗情報やサービスの魅力をPR。ポイント還元をいつでも変更・登録できて販促にお役立ち。 ●導入費用・月額基本料金・決済手数料は無料。指定口座への払戻し手数料は払戻し金額の0.8%と低く抑えています。当金庫口座連携加盟店様は、半月の払戻し金額500万円まで払い戻し手数料0%です。 ●半月毎の自動精算・自動払い戻しで資金繰り円滑化に貢献。
その他	スマホでアプリストアやQRコードから「ジモッチャビジネス」アプリをダウンロードして加盟店申込。加盟店申込もデジタルで完結。

お問い合わせ先

高知信用金庫の各支店にお問い合わせください。



＜四銀＞サステナブル・フレームワークローン（融資）

＜＜四国銀行＞＞

【参考】金融機関による支援等

※詳細は四国銀行各支店にお問い合わせください。

内容	国際原則や環境省ガイドラインへ適合した四国銀行のフレームワークに基づくサステナブルファイナンスの提供により、地域企業のE S G・S D G s 経営を金融面からサポートします。		
種類	＜四銀＞グリーンローン	＜四銀＞ソーシャルローン	＜四銀＞サステナビリティ・リンク・ローン
対 象 者 (法人のみ)	四国銀行による評価にて申込人の投資対象事業が環境課題の解決等に資する投資であると評価されること	四国銀行による評価にて申込人の投資対象事業が社会課題の解決等に資する投資であると評価されること	四国銀行により評価にて申込人の設定する目標が環境課題や 社会課題の解決等に資する野心的な目標であると評価されること
融資額	【設備資金】 50百万円以上	【設備資金】 50百万円以上	【運転資金・設備資金】 50百万円以上
担保等	四国銀行所定の審査による		
利率等	四国銀行所定の利率		

お問い合わせ先

四国銀行各支店にお問い合わせください。



女性活躍応援プラン『4（for）woman！！』（融資）

＜＜四国銀行＞＞

【参考】金融機関による支援等

※詳細は四国銀行各支店にお問い合わせください。

実施団体	四国銀行 日本政策金融公庫
対象	①女性が実質的に経営に従事している法人又は個人事業主 ②女性の社会進出支援事業を営む法人又は個人事業主 ③女性の雇用を積極的に行っている法人又は個人事業主
融資金額	【運転資金】1,500万円以内（直近決算期平均月商の2倍以内） 【設備資金】3,000万円以内 ※日本政策金融公庫から四国銀行融資金額と同額以上の協調融資が受けられることが条件
担保等	四国銀行所定の審査による
利率等	四国銀行所定の利率

お問い合わせ先

四国銀行各支店にお問い合わせください。

【参考】金融機関による支援等

※詳細は四国銀行各支店にお問い合わせください。

実施団体	四国銀行 日本政策金融公庫
対象	①創業前の法人又は個人事業主 ②創業後1年以内の法人又は個人事業主
融資金額	【運転資金】250万円以内 【設備資金】500万円以内 ※日本政策金融公庫から四国銀行融資金額と同額以上の協調融資が受けられることが条件
担保等	四国銀行所定の審査による
利率等	四国銀行所定の利率

お問い合わせ先
四国銀行各支店にお問い合わせください。

【参考】金融機関による支援等

内容	四国銀行とその子会社であるしぎんキャピタルパートナーズにより設立されたファンド。 事業承継に課題のある事業者の株式を引き受け、課題やニーズに応じたハンズオン（伴走支援）等を通じて、円滑な事業承継と企業価値向上の支援を行う。
対象	四国銀行が営業基盤を有する地域において、後継者不在や株式分散、内部管理体制の再構築など、経営や資本に関する承継課題を抱える法人事業者
ファンド総額	20億円
ファンド存続期間	約10年（令和7年1月14日～令和16年12月31日）
投資形態	株式出資、社債引受など
ファンド運営会社	しぎんキャピタルパートナーズ株式会社

お問い合わせ先

- ・四国銀行各支店
 - ・しぎんキャピタルパートナーズ
- 住所：高知県高知市南はりまや町1丁目1-1
TEL：088-802-5959
Email：shigincapital@shigincp.co.jp（代表）

【参考】金融機関による支援等

内容	四国銀行とその子会社であるしぎんキャピタルパートナーズにより設立されたファンド。 起業・新事業展開を企図する事業者や、地域資源の活用・雇用の創出等地域の活性化に資する事業者に対し、成長マネーを供給し支援を行う。
対象	四国銀行が営業基盤を有する地域において、上記事業を展開する法人事業者。
ファンド総額	10億円
ファンド存続期間	約10年（令和6年2月29日～令和16年1月31日）
投資形態	株式出資、社債引受など
ファンド運営会社	しぎんキャピタルパートナーズ株式会社

お問い合わせ先

・四国銀行各支店

・しぎんキャピタルパートナーズ

住所：高知県高知市南はりまや町1丁目1-1

TEL：088-802-5959

Email：shigincapital@shigincp.co.jp（代表）

【参考】金融機関による支援等

内容	事業法人の掲げたSDG s 宣言書の達成に向けた取り組みを継続支援し、事業法人および地域における好循環を生み出すことを目的とします。
対象者	高知銀行の「こうぎんSDG s 経営支援サービス」を利用してSDG s 宣言書を策定している事業法人
融資額	100万円以上 1 万円単位
資金使途	運転資金 1 年以上10年以内 設備資金 1 年以上当行所定基準期間内
利率（年）	高知銀行所定の利率 【金利引下特約】 ①省エネ設備や太陽光発電設備、蓄電池、電気自動車などC O 2 排出量削減に繋がる資金使途…▲0.1％ ②高知銀行のSDG s 経営支援サービスを利用して策定したSDG s 宣言書の取り組みに繋がる資金使途…▲0.1％ ③高知銀行の提供するC O 2排出量算定ツールを導入しC O 2 排出量の可視化を実施している事業者…▲0.1％

お問い合わせ先

高知銀行各支店にお問い合わせください。

【参考】金融機関による支援等

内容	■こうぎん農林水産応援投融資Ⅰ「出資」 法人設立時の出資金及び設立後の増資金 ※総議決権の5%以内 ■こうぎん農林水産応援投融資Ⅱ「融資」 資金使途：運転資金または設備資金 融資金額：1億円以内 貸出形式：手形貸付、証書貸付、融資当貸
対象者	農林水産業を営んでいる、またはこれから農林水産業をはじめようとする法人・個人（農事組合法人は除く）。ただし、「投資」は地域振興に貢献すると認められる法人に限る。
融資期間	手形貸付及び融資当貸：1年以内 証書貸付：運転資金は10年以内、 設備資金は高知銀行所定の基準期間
融資利率	高知銀行所定の利率
その他	※なお、本融資と日本政策金融公庫が取り扱う制度融資をパッケージ化した「こうぎん農林水産応援連携融資」も取り扱っております。詳細は、高知銀行各支店および日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。

お問い合わせ先

高知銀行各支店または日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。

【参考】金融機関による支援等

対象者	次のいずれかの事業を行う法人・個人 ①中小企業地域資源活用促進法に基づき、都道府県が指定している地域産業資源を活用した事業 ②地域の商標を活用した事業 ③高知県産業振興計画の地域アクションプランの認定事業またはそれに付随する事業
融資額	5,000万円以内
担保等	担保　：高知銀行所定の審査による 保証人：原則不要
融資利率等	高知銀行所定の利率。但し以下の場合は金利の引き下げを受けられる場合あり ●高知県産業振興計画に基づく 地域アクションプランに携わっている方…▲0.2% ●地域の商標を利用される場合、 当該機関に認定を受けた方…▲0.3%
その他	※なお、本融資と日本政策金融公庫が取り扱う制度融資をパッケージ化した「こうぎん地域活性応援連携融資」も取り扱っております。 詳細は、高知銀行各支店および日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。

お問い合わせ先
高知銀行各支店または日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。

【参考】金融機関による支援等

内容	高知銀行により設立されたファンド。 高知県内の大学等が保有する特許や研究技術等を活用して事業を展開する事業者に支援を行います。 ■こうぎん産学連携ファンドⅠ（「出資」） 300万円以内（法人設立出資金及び設立後の増資金） ※総議決権の5％以内 ■こうぎん産学連携ファンドⅡ（「融資」） 資金用途 運転資金又は設備資金 融資金額 1,000万円以内 融資期間 運転資金は10年以内 設備資金は高知銀行所定の基準期間 融資利率 高知銀行所定の利率
対象者	①高知大学から認定等を受けた法人 ②高知工業高等専門学校から認定等を受けた法人 ③その他、高知銀行と連携協力協定を締結した高知県内の大学において、①、②に準じる認定を受けた法人

お問い合わせ先

高知銀行各支店にお問い合わせください。

【参考】金融機関による支援等

内容	SDGs の課題解決に寄与する補助を行います。発行会社から受け取る手数料の一部より、公共団体、医療・介護・福祉事業者、学校等へ寄付もしくは物品の寄付を行います。SDGs に対する自社の取り組みを広くアナウンスするとともに、私募債の適格企業として企業価値をアピールできます。
対象者	①当行保証付私募債の適債条件を満たす者 ②SDGs の取り組みに賛同する者
発行額	3,000万円以上、5 億円以内
社債期間	2 年以上 7 年以内（1 年きざみ） ただし 6 年債、7 年債については使途が設備資金のものに限る。
償還方法	満期一括償還（利息支払は年2回、各利息期日にその日まで前半年分を後払いとする。）
担保等	高知銀行所定の審査による
発行金利	高知銀行所定利率（固定利付債）
手数料	高知銀行所定の手数料

お問い合わせ先

高知銀行各支店にお問い合わせください。

【参考】金融機関による支援等

対象者	①環境配慮に関する外部認証取得企業 ②国や自治体の認定によるエコ事業所認定企業 ③資金使途が環境配慮に関する事業と高知銀行が認定する企業
発行額	3,000万円以上、5 億円以内
社債期間	2 年以上 7 年以内（1年きざみ） ただし 6 年債、7 年債については使途が設備資金のものに限る。
償還方法	満期一括償還（利息支払は年 2 回、各利息期日にその日まで前半 年分を後払いとする。）
担保等	高知銀行所定の審査による
発行金利	高知銀行所定利率（固定利付債）
手数料	高知銀行所定の手数料

お問い合わせ先

高知銀行各支店にお問い合わせください。

【参考】金融機関による支援等

詳細は、日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。

対象者	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね 7 年以内の方（注） （注）「新たに営もうとする事業について、適正な事業計画を策定しており、当該計画を遂行する能力が十分あると認められる方」に限ります。
融資限度額	7,200万円
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
利率（年）	お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

お問い合わせ先

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業
TEL：0570-088-529
URL：https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/01_sinkikaigyoku_m.html



【参考】金融機関による支援等

詳細は、日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。

内容	スタートアップや新事業展開・海外展開・事業再生等に取り組む方の財務体質強化や、ベンチャーキャピタル・民間金融機関などからの資金調達の円滑化を支援するもの。
対象者	次の1および2を満たす法人または個人企業の方 1 次の（１）から（７）までのいずれかの融資制度の対象となる方 （１）新規開業・スタートアップ支援資金 （２）新事業活動促進資金 （３）企業再建資金 （４）企業活力強化資金（注） （５）海外展開・事業再編資金（注） （６）事業承継・集約・活性化支援資金（注） （７）ソーシャルビジネス支援資金 2 次のすべての要件も満たす方 （１）地域経済活性化にかかる事業を行うこと。 （２）税務申告を１期以上行っている場合、原則として所得税等を完納していること。 （注）一定の要件がございます。詳しい内容は日本政策金融公庫高知支店へお問い合わせください。
融資限度額	7,200万円（別枠）
担保・保証人	無担保・無保証人
利率（年）	ご融資後１年ごとに、直近決算の業績に応じて、ご返済期間ごとに2区分の利率が適用されます。

お問い合わせ先

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業

TEL：0570-088-529

URL：https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/57_t.html



地域未来事業貢献プロジェクト『創業のチカラ』（融資）

「高知信用金庫」

【参考】金融機関による支援等

内容	創業・開業を志す方、創業後間もない事業者様をバックアップするための優遇融資制度です。
対象者	高知県内で事業予定または事業を営む法人および個人事業主様で、次のいずれかを満たす方 ●新たに事業を始められる方 ●事業を始められてから5年未満の方 ●新しい事業分野に取り組まれる方
融資額	100万円以上3,500万円以内
担保等	プロパー型・信用保証型の2種類からご提案させていただきます。
融資利率	年1.625%以内

お問い合わせ先

高知信用金庫の各支店にお問い合わせください。



地域未来事業貢献プロジェクト『地域のチカラ』（融資）

「高知信用金庫」

【参考】金融機関による支援等

内容	高知県産業振興計画が推進するものづくり事業や特産品などを活用した事業を営む事業者様をバックアップするための優遇融資制度です。
対象者	高知県内で事業を営む法人および個人事業主様で、次の事業に取り組みされる方 ● 高知県産業振興計画が推進するものづくり事業や特産品などを活用した事業に取り組みされている方 または開始される方
融資額	100万円以上 1 億円以内
担保等	プロパー型・信用保証型の2種類からご提案させていただきます。
融資利率	年1.825%以内

お問い合わせ先

高知信用金庫の各支店にお問い合わせください。



地域未来事業貢献プロジェクト『経営のチカラ』（融資）

「高知信用金庫」

【参考】金融機関による支援等

内容	事業発展・事業継続に必要な設備投資や資金繰り改善など経営の効率化に取り組む事業者様をバックアップするための優遇融資制度です。
対象者	高知県内で事業を営む法人および個人事業主様で、次の要件を満たす方 ●原則、高知県内の同一場所において 引き続き1年以上同一事業を営んでいる方
融資額	100万円以上2,000万円以内
担保等	プロパー型・信用保証型の2種類からご提案させていただきます。
融資利率	年1.975%以内

お問い合わせ先

高知信用金庫の各支店にお問い合わせください。



地域未来事業貢献プロジェクト『安心のチカラ』（融資）

「高知信用金庫」

【参考】金融機関による支援等

内容	南海地震に備える耐震対策やゼロエミッション・省エネに取り組む事業者様の設備資金をバックアップするための優遇融資制度です。
対象者	高知県内で事業を営む法人および個人事業主様で、次のような南海地震対策・節電対策を行う方 ●耐震工事、建替え工事などの事業用施設の地震対策 ●機械の転倒防止措置、消防用設備等の導入などの設備の地震対策 ●敷地、事業用施設のかさ上げや移転などの津波による浸水防止対策 ●LED照明、省エネルギー空調、太陽光発電などの設備導入による節電対策
融資額	100万円以上8,000万円以内
担保等	プロパー型・信用保証型の2種類からご提案させていただきます。
融資利率	年1.925%以内

お問い合わせ先

高知信用金庫の各支店にお問い合わせください。



地域未来事業貢献プロジェクト『未来のチカラ』（融資）

「高知信用金庫」

【参考】金融機関による支援等

内容	燃料・原材料価格高騰、物価高、人手不足などに備え、経営改善に取り組む事業者様の未来をバックアップするための優遇融資制度です。
対象者	高知県内で事業を営む法人および個人事業主様で、次の要件を満たす方 【法人】 ●直近決算におけるキャッシュフローが黒字。 ●3期連続で経常利益（償却後のもの）が赤字でない。 ●直近決算における債務償還年数が20年以内。 【個人事業主】 ●直近決算におけるキャッシュフローが黒字。 ●借入金月商倍率が12倍未満。
融資額	100万円以上1,000万円以内
担保等	プロパー型・信用保証型の2種類からご提案させていただきます。
融資利率	年1.825%以内

お問い合わせ先

高知信用金庫の各支店にお問い合わせください。

海外での外商活動を一貫サポートします！

海外ビジネスの経験を持つ貿易促進コーディネーター、海外支援コーディネーター、
海外支援拠点、JETRO専門家等による伴走支援で一貫サポートします！

農水産物、食品



工業・紙・防災関連製品 木材製品



総合相談窓口(ワンストップ対応)

地産地消・外商課 輸出振興室

貿易促進コーディネーター

食品輸出アドバイザー

農産物マーケティング
戦略課

水産業振興課 水産物外商室
水産物輸出促進コーディネーター

JETRO高知

高知県貿易協会

湾港振興課

総合相談窓口(ワンストップ対応)

ものづくり海外展開サポートデスク (高知県産業振興センター内)

海外支援コーディネーター

ものづくり海外戦略アドバイザー

木材産業振興課

工業振興課

JICA 四国デスク

食品海外ビジネスサポーター
(NY, LA, パリ, 中国)



シンガポール事務所
台湾オフィス



70ヶ所を超える拠点を
持つJETROの海外
ネットワーク

現地サポートデスク
(タイ・ベトナム)
アドバイザー(インド・台湾)



- ・海外ビジネス交流会の開催
- ・出張貿易相談会の開催
- ・食品輸出セミナーの開催
- ・高知県貿易協会、地産外商公社の事業者訪問による
情報提供

step 1 海外市場・ 輸出への関心

- ・海外ビジネス交流会の開催
- ・貿易実務セミナーの開催
- ・産業振興センターの事業者訪問による情報提供
- ・海外経済ミッションの実施

- ・ワンストップ相談窓口、JETRO高知による
輸出相談
- ・JETRO海外ネットワークや県海外支援拠点による
市場調査
- ・輸出先国の条件(残留農薬、衛生管理基準等)への
対応支援

step 2 相談・ 情報収集

- ・ワンストップ相談窓口+JETRO高知との輸出投資
相談
- ・JETRO専門家等による海外戦略策定支援
- ・JETRO海外ネットワークや県海外支援拠点による
市場調査

- ・JETRO専門家による輸出戦略策定支援
- ・輸出商談会の開催、国内食品輸出見本市への出店
支援
- ・バイヤー(輸出商社)招へい(県産品商談会など)

step 3 海外への商流の確保 事業体制の確立 (商社等とのマッチング)

- ・県内企業ごとの製品・ターゲット国にマッチした
商社等(産業機械商社、建設機械商社、現地機械
メーカー、コンサルタント等)の紹介
- ・バイヤー(商社等)招へい(ものづくり総合技術展など)
- ・防災・工法技術セミナー、商談会の開催

- ・海外見本市への高知県ブースの出展
- ・現地量販店・飲食店等における県産品プロモーション
の実施
- ・県海外支援拠点やパートナー商社による顧客開拓の
後押し

step 4 現場への アプローチ

- ・海外見本市への高知県ブースの出展、企業ブースの
出展支援
- ・事業戦略等推進事業費補助金による出展支援
- ・現地サポートデスク及びアドバイザーによる個別
商談支援

- ・食品海外ビジネスサポーターによる展示・商談会の
アフターフォロー、サンプル営業の実施

step 5 成約に向けた 活動

- ・国内外の商社等と連携した海外での営業展開の促進
及びアフターフォローの実施

定期的な受注・現地での販売拡大

外商拡大に向けた支援の強化

Point
1

ワンストップ相談窓口の開設



各分野の専門家が皆様のお悩みをワンストップでお聞きます！

◆サポートデスク(常設の相談窓口)

【国内外商】

地産外商
コーディネーター

【輸出】

貿易促進
コーディネーター

【現場改善・
HACCP対応】

生産性向上推進
アドバイザー

※国内外を問わず、生産から販売まで幅広い相談に対応可

◆出張相談会

「アンテナショップ商談会」に併せて
出張相談会を開催します。

◆個別訪問

現地を訪問し、現場改善やHACCP
対応等の支援を行います。

皆さまからお聞きしたお悩み・課題

・市場情報を知りたい
・人材育成をしたい

売れる商品を作りたい

衛生環境を整えたい

生産性向上やDX
に取り組みたい

輸出に
取り組みたい

Point
2

『食のイノベーションベース』による課題解決

セミナー・
勉強会

商品づくり
ワーキング

HACCP
研修等

専門家による
個別指導

外商活動を
一貫支援
(P.113参照)

様々な支援メニューを
取りそろえ
皆さまの課題解決を
支援します！

事業戦略策定・実行支援

高知県食品加工施設等整備促進事業費補助金
(ハードのみ、上限5,000万円)

Point
3

各支援機関が連携し、課題解決を支援

県関係機関
(外商課・農水)

地産外商公社

貿易協会

工業技術センター

産業振興センター

JETRO・海外支援拠点

高知大学(土佐FBC)

金融機関・
信用保証協会

支援機関
(商工会・商工会議所・中央会)

相談窓口一覧

ビジネスのスキルアップ、アイデアの事業化

- ・事業化の種を探す
- ・アイデアを事業化
- ・ビジネスを学ぶ
- ・起業にチャレンジ

産業イノベーション課（高知県産学官民連携センター「ココプラ」内）
 TEL：088-823-9781 E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp
 ▶産学官民連携による新事業展開をサポート
 ▶「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」を開講
 ▶「こうち起業・創業支援プラットフォーム」で県内での起業を総合的に支援

デジタル技術の活用

- ・県内企業のデジタル技術活用
- ・自社のデジタル人材を育成

産業デジタル化推進課
 TEL：088-823-9750 E-mail：152001@ken.pref.kochi.lg.jp
 ▶県内企業のデジタル技術活用を支援
 ▶企業のデジタル化を担う人材育成講座を実施

- ・自社のデジタル化

(公財)高知県産業振興センター デジタル化相談窓口
 TEL：088-845-6600 E-mail：digital@joho-kochi.or.jp
 ▶デジタル化に向けた伴走支援

新商品の開発、外商活動など

食品

- ・県外・海外へ売り込み
- ・テストマーケティング ・ 輸出の相談
- ・商品の磨き上げ ・ 生産性向上

サポートデスク（（一財）高知県地産外商公社 高知事務所内）
 TEL：088-854-9988
 ▶国内外問わず事業者の生産から販売まで幅広い課題に対して一気通貫で支援

- ・県内で売り出す

経営支援課
 TEL：088-823-9679 E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp
 ▶高知市内アンテナショップ「てんこす」へ出品をサポート

- ・貿易の相談

(公社) 高知県貿易協会
 TEL：088-821-0033 E-mail：bosyu@kpta.or.jp

ものづくり

- ・県外・海外に売り込む
- ・自社製品を開発

ものづくり海外展開サポートデスク
 （（公財）高知県産業振興センター内）
 TEL：088-845-7700 E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp
 ▶海外戦略にかかるワンストップ対応窓口

(公財) 高知県産業振興センター
 TEL：088-845-6600 E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp
 ▶「ものづくり」の見本市・展示会紹介、製品PR、販路開拓等、外商活動をサポート

- ・防災関連製品の開発や販路開拓

工業振興課
 TEL：088-823-9724 E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp
 ▶防災関連製品開発、改良、国内外の販路開拓を支援

全般

- ・品質管理向上
- ・科学的分析

工業技術センター
 TEL：088-846-1167 E-mail：151405@ken.pref.kochi.lg.jp

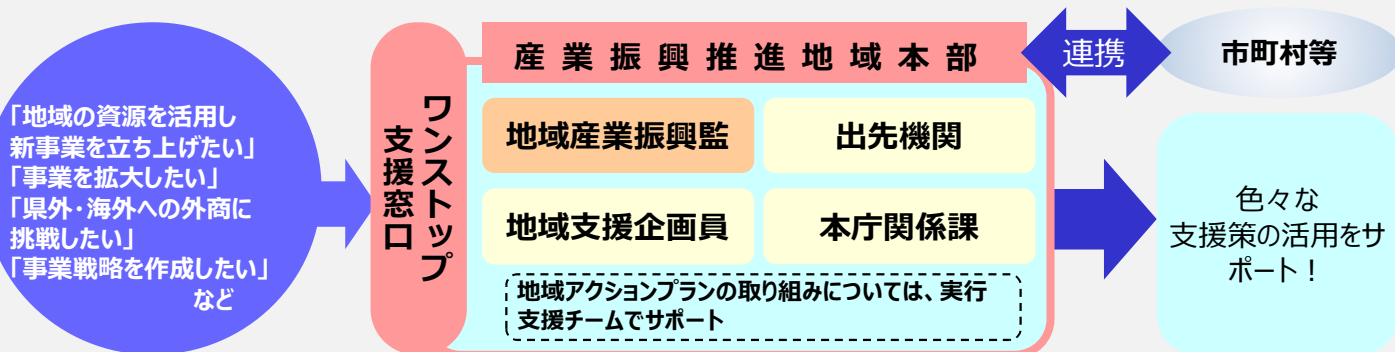
紙産業技術センター
 TEL：088-892-2220 E-mail：infokami@ken2.pref.kochi.lg.jp
 ▶高付加価値な製品開発技術スキル向上講座等を開催
 品質管理向上に向けた実習を実施

人材の確保		
・U・Iターンの人材確保 ・地域産業の担い手確保	(一社) 高知県UIターンサポートセンター TEL : 088-855-7748 E-mail : jinzai@iju-jinzai.kochi.jp ▶ 無料職業紹介事業によるU・Iターン就職を支援	
・プロフェッショナル人材の力を借りる	(公財) 高知県産業振興センター TEL : 088-854-8557 E-mail : pro-jinzai@joho-kochi.or.jp ▶ 企業の課題を解決するプロフェッショナル人材の活用を支援	
働き方改革、事業戦略、SDGs		
・ワークライフバランスの推進 ・働き方改革	株式会社ワーキングエージェント (令和8年度高知県ワークライフバランス推進事業（運営）委託事業者) TEL : 050-5838-8793 E-mail : info-wlb@hatarakikata-kochi.com ▶ 高知県ワークライフバランス推進企業認証制度の取得を支援	
	雇用労働政策課働き方改革担当 TEL : 088-823-9764 E-mail : 151301@ken.pref.kochi.lg.jp ▶ 県内企業の働き方改革の取組を支援	
	高知県子育て支援課（子育て支援担当） TEL : 088-823-9641 E-mail : 060501@ken.pref.kochi.lg.jp	
・事業戦略の策定 事業戦略策定、磨き上げを検討している方はこちら	二次	■ものづくり企業 (公財) 高知県産業振興センター 事業戦略・デジタル化推進課 TEL : 088-845-6600 E-mail : mono@joho-kochi.or.jp ■食品関連事業者 地産地消・外商課 TEL : 088-823-9704 E-mail : 120901@ken.pref.kochi.lg.jp
	三次	■商店街等地域の事業者 経営支援課 TEL : 088-823-9679 E-mail : 150401@ken.pref.kochi.lg.jp ■地域の観光事業者 地域観光課 TEL : 088-823-9612 E-mail : 020601@ken.pref.kochi.lg.jp
・SDGsを意識した取り組み	産業政策課 TEL : 088-823-9333 E-mail : 120801@ken.pref.kochi.lg.jp ▶ 県内事業者のSDGsの達成に向けた取り組みを支援	
・こうち脱炭素相談窓口	高知商工会議所 (令和8年度地球温暖化防止県民会議（事業者部会）活動推進事業委託事業者) TEL : 088-875-1170 E-mail : soumu@cciweb.or.jp ▶ 県内企業の脱炭素に関連する施策や支援制度の活用を支援	

地域の産業振興に関する相談窓口のご案内

あなたのアイデアを形にしませんか？

高知県内7ブロックの地域本部がワンストップで支援します！



① 安芸地域本部

安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎2F
☎：0887-34-1270 Fax：0887-34-1271

② 物部川地域本部

香美市土佐山田町加茂777 香美農林合同庁舎1F
☎：0887-57-0015 Fax：0887-57-0016

③ 高知市地域本部

高知市本町5丁目1-45 高知市役所本庁舎4F
☎：088-872-5885 Fax：088-872-5887

④ 嶺北地域本部

長岡郡本山町本山946-6
中央東土木事務所本山事務所1F
☎：0887-70-1015 Fax：0887-70-1016

⑤ 仁淀川地域本部

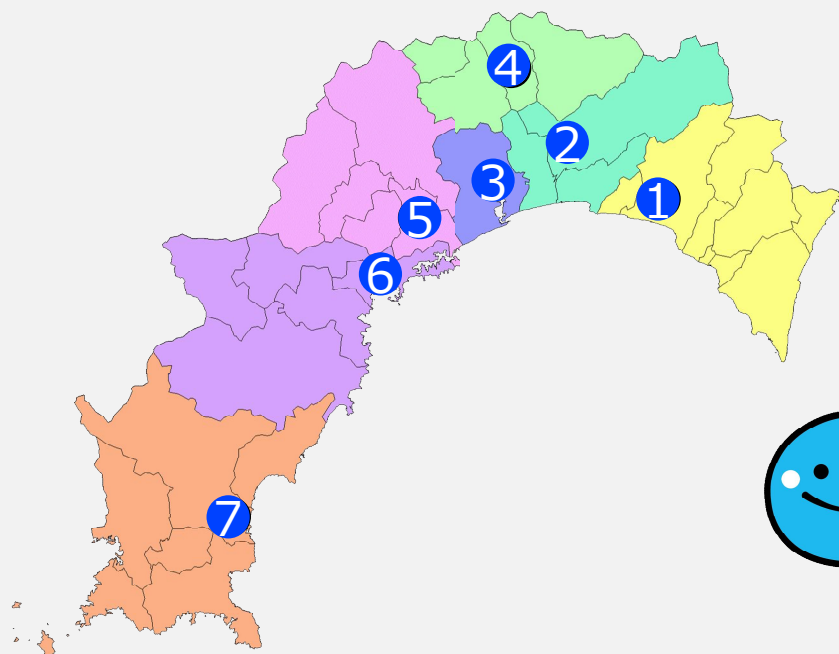
土佐市高岡町乙3229 土佐合同庁舎1F
☎：088-852-7256 Fax：088-852-7257

⑥ 高幡地域本部

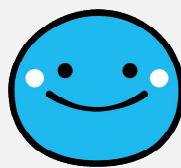
須崎市西古市町1-24 須崎総合庁舎3F
☎：0889-40-0205 Fax：0889-40-0206

⑦ 幡多地域本部

四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎3F
☎：0880-35-8616 Fax：0880-35-8617



最寄りの
窓口
に
相談しよう



令和8年5月12日（第1版）

Copyright © 高知県 産業振興推進部 産業政策課

【表紙画像・アイコンについて】

本ガイドに掲載している表・裏表紙画像及び項目アイコンは、生成画像を活用して作成し、本県において編集のうえ、使用しています。